資料 1

経営改善目標の策定等について (案)

- 〇 (公財) 地球環境戦略研究機関
- (公財) 神奈川県暴力追放推進センター
- (公財) 神奈川産業振興センター
- 神奈川県道路公社
- 〇 (公社) 神奈川県農業公社

令和5年1月

神奈川県総務局組織人材部行政管理課

現行の経営改善目標等一覧

局名	法人名	現行目標年度	備考
政策局	(株) 湘南国際村協会	4年度まで (30年度~4年度)	今回議論【議題2】
	(公財) かながわ国際交流財団	7年度まで (3年度~7年度)	
国際文化 観光局	(公財)神奈川文学振興会	7年度まで (3年度~7年度)	
	(公財)神奈川芸術文化財団	7年度まで (3年度~7年度)	
	(公財)地球環境戦略研究機関	6年度まで (3年度~6年度)	今回議論 (目標修正) 【議題1】
環境農政局	(公財)かながわ海岸美化財団	8年度まで (4年度~8年度)	
来り山瓜とハー	(公財) かながわトラストみどり財団	6年度まで (4年度~6年度)	
	(公社)神奈川県農業公社	4年度まで (2年度~4年度)	今回議論 【議題1】
神味医療 見	(福)神奈川県総合リハビリテーション事業団	7年度まで (3年度~7年度)	
健康医療局	(公財) かながわ健康財団	7年度まで (3年度~7年度)	
産業労働局	(公財)神奈川産業振興センター	4 年度	今回議論 【議題1】
県土整備局	神奈川県道路公社	4 年度	今回議論 【議題1】
· 宋 上	(公財)神奈川県下水道公社	5年度まで (元年度~5年度)	
警察本部	(公財)神奈川県暴力追放推進センター	4年度まで (2年度~4年度)	今回議論 【議題1】

(公財)地球環境戦略研究機関

令和4年度第4回 第三セクター等改革推進部会資料

経営改善目標の修正について (案)

経営改善目標【収支健全化に向けた経営改善】の修正に関する参考説明資料

「収支健全化に向けた経営改善/No.3外部資金収入額」に関する見直し

(1) 変更内容

令和5年度、6年度の外部資金獲得目標額を2,200百万/年から2,000百万/年に変更する。

(2) 変更理由・背景

令和元年度第4四半期より続く COVID-19 の影響とそれに伴う事業活動形態の変化 (バーチャル・オンライン方式と参加者を限定した対面方式とのハイブリッドによる活動の定着等) により、外部資金提供元による海外渡航や会議開催、現地調査等の活動に係る事業費の低減が続いており、プロジェクト数としては例年またはそれ以上の数を確保しているものの、結果として外部資金の収入額減少及び構造的な変化につながっていることから、目標額の見直しを行った。

(3) 修正目標案の設定根拠

令和3年度実績(1,856百万/年)及び令和4年度の予算(2,063百万/年)を基に設定した。

(以上)

現が、大の課を題

〇 別表 1 「経営改善目標の策定における基本的視点」を参考に、可能な限り客観的 データを用いて現状の課題を記載してください。

(法人名)

公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)

【県民サービスの状況】

IGESは、設立以来、アジア太平洋地域における持続可能な開発の実現に向けた実践的な政策研究を実施することを目的として活動をしてきているが、平成29年7月から令和3年6月の4年間で実施している第7期統合的戦略研究計画においては、実践的な研究をもとに、地方自治体及び企業等との連携・協力を通じた政策形成へのインパクト強化を図ってきた。

その結果、平成30年度から神奈川県内においても、特に神奈川県との連携を強化し、県関係機関が実施するセミナーへの講師派遣や委員の委嘱、県関係機関との協働による活動、公立学校等の地域教育機関への支援(県立高校生学習活動コンソーシアムへの参画等)等、県民サービスへの提供の強化に努めてきたところである。

令和3年7月から令和7年6月の4年間(令和3~6年度)に実施する第8期統合的戦略研究計画においても、引き続き、多様なステークホルダーとの協働によるインパクトの形成に重点を置いて活動を行う予定であり、神奈川県内においても、IGESの研究成果や政策提言を通じた持続可能な社会への移行に対する支援を、県や県内のステークホルダーとの協働により、タイムリーに実施することが重要であると考えている。

【収支等の経営状況】

IGESは、実践的な研究をもとに、地方自治体及び企業等との連携・協力を通じた政策形成へのインパクト強化を行ってきており、そのために必要な資金の獲得と公益法人としての健全な経営に努め、その結果、平成29年度以降(第7期統合的戦略研究計画実施期間)においても、毎年度目標として定めた約20億円以上の外部資金を安定して獲得し、同時に経費の節減に努めて健全な経営と経営改善を行ってきた。その後、令和元年度後半からのCOVID-19の影響により事業活動形態や外部資金の構造が変化したため、外部資金獲得高は令和元年前に想定していた目標を下回る結果となったが、COVID-19の影響が大きく現れた令和元年度以降収支改善を図ってきたところである。

引き続き、海外の機関からの資金獲得も含めた外部資金の安定的な確保と、事務の効率化と経費の節減に努めていきたい。

*これまでの県からの財政的支援(または損失補償残高)の状況

-	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
8	86,455千円	86,455千円	86,455千円	86,455千円	86,455千円

【所管課意見】

IGESについては、研究成果や豊富な知見を県及び県内市町村の政策形成にフィードバックするとともに、講師派遣等により県内の環境関係人材育成を促進するなど、より一層の地域貢献を期待する。

外部資金収入額については、COVID-19の影響に伴うオンラインを活用した活動の定着などの事業活動形態の変化により、海外渡航等の事業費の低減が続き、今後もその形態の変化は継続していくものと考えられるため、実績を踏まえた目標値の見直しはやむを得ないものと考える。令和3年度の実績では、前年度以上のプロジェクト数を確保し、全体収支としては対前年度で改善するなど成果を上げており、今後も外部資金の安定的な確保に努めるとともに、経費節減等を進め、引き続き、健全な収支バランスを保ち、安定的な経営を行うよう期待する。

経営改善目標(目標期間:令和3年度~令和6年度)

(法人名) 公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)

1 法人の使命・担うべき役割

公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)は、神奈川県の支援を受け、日本政府のイニシアティブにより設立、平成24年からは公益財団法人として、アジア太平洋地域における持続可能な開発の実現に向けた実践的な政策研究を実施することを使命としている。

令和3年7月から令和7年6月の4年間(令和3~6年度)に実施する第8期統合的戦略研究計画では、引き続き、多様なステークホルダーとの協働による「知識の共創」、そして複雑に連関する課題を統合的にとらえる課題解決型研究を強みに、持続可能な社会への移行に向けた行動を促進する「チェンジ・エージェント」の役割を担っていきたい。

2 県が法人に期待する役割

アジアを代表する国際的な研究機関として認知度が高まる中、神奈川県においても、ネットゼロでレジリエントな持続可能な社会への移行に向けた取組が進みつつあるところ、当該法人が、国内外におけるこれらの課題に対する研究結果や政策提言を国内外に発信するとともに、これらの成果を県の政策に生かし、県民に対して様々な場で発信することを期待する。

3 法人運営における現状の課題

県民サービスの向上については、県が支援する国際的な研究機関としてその取組を広く発信するとともに、県においても近年ニーズが高まっているネットゼロでレジリエントな持続可能な社会への移行のための支援を、県や県内の関係機関と協働して、政策担当者のみならず一般市民や専門家等の多くの方々へ広く知見の提供や情報の発信を行うことが重要であると考えている。そのため、関係機関等と連携して開催した公開イベント(シンポジウムやワークショップの主催・共催、協賛等、オンラインでの開催も含む)あるいはこれらのイベントや委員会・検討会、公立学校等の地域教育機関への講師派遣等を積極的に実施して貢献する。

収支健全化に向けた経営改善については、海外も含めた多様な外部資金の獲得による収入 確保に努めるとともに、付加価値率をより高めて、引き続き、公益財団法人として健全な収 支バランスを保つよう努める。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

(総括的目標)

アジア太平洋地域のニーズに即した実践的な研究成果や政策提言を国内外に広く発信・アピールし、環境問題への取組に幅広く貢献するための活動数及び、県や県内の関係機関と協働して実施あるいは講師派遣等により実施した、持続可能な社会への移行のための支援の活動数を報告する。

No. 1 政策的・実践的研究成果の発信強化(ウェブサイトのページビュー数)(件)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
854, 000	874, 000	894, 000	914, 000	934, 000

目標項目の選定理由(達成により生じる効果)	昨今は報告書の電子化だけでなく、ウェビナーやオンライン研修など、成果物の多様化やオンライン利用が進んでいる。それらをウェブサイトに掲載・公開し、SNS やメールニュース等を活用した情報発信やウェブサイトへの誘導を行うことで、国内外の利用者に広く成果を発信している。ウェブサイトの閲覧数をモニタリングすることで、IGES の活動及び研究成果の発信状況を把握することが重要である。
目標値の設定根拠	過去4年間(第7期統合的戦略研究計画)の実績

No. 2 持続可能な社会への移行のための地域貢献(件)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
15	15		15	15	15
目標項目の選定理(達成により生じ		すとクる開会に困いとだし、	IGES の使命は、持続可能な社会であるが、その変化(などは困難であることから、行動のカホルダーへの直接的な働き掛けることが適当と考えられる。ただし、令和元年度以降、COV開催してきた対面型の支援の実践今後、オンライン会議システムをついて検討を進め、県とも協議		を直接計測するこ する協働やステー をモニタリングす により、これまで ってきているが、 催等による実施に
目標値の設定根拠	<u>.</u>	過去4	4年間(第7期統合	的戦略研究計画)(の実績

【収支健全化に向けた経営改善】

(総括的目標)

海外の機関も含めた多様な資金提供元からの資金の獲得による安定した収入確保に努めるとともに、電子決裁導入をはじめとする所内の事務効率化を推進し、人員増加も抑制しながら、引き続き、公益財団法人として健全な収支バランスを保つよう努める。

No. 3 外部資金収入額(百万円)

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2, 152	2, 200	2, 200	2, 200 2, 000	<mark>2, 200</mark> 2, 000
COVID-19 の影響による事業活動への影響及び事業活動形態の変化に鑑み、目標値の見直しを行った。 (令和5年度:2,200 → 2,000、令和6年度:2,200 → 2,000)				
				-

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	安定した財務基盤を確保するため。		
目標値の設定根拠	令和3年度実績及び令和4年度の予算を基に設定した。 (参考)令和3年度実績 1,856百万円 令和4年度予算 2,063百万円		

* 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
86, 455 千円	86,455 千円	86,455 千円	86, 455 千円

5 その他特記事項

IGES は4年毎に策定する統合的戦略研究計画に沿って活動を実施していることから、本経営改善目標も令和 $3\sim6$ 年度の4年間の設定とし、令和7年度以降の目標値は第9期統合的戦略研究計画の策定に合わせて設定する。

修正した経営改善目標(案)に対する所管局の意見

1 法人の概要

(令和4年12月1日現在)

法人名	公益財団法人地球環境戦略	各研究	E機関					
設立年月日	平成9年4月21日			代表者名	理事長 武	内 和彦		
所在地	三浦郡葉山町上山口2108-11			電話番号	046-855-37	700		
基本財産等	50,000,000 F	円	県出資額	50,000,00	00 円	県出資率	100	%

2 法人に対する今後の県の関与(人的・財政的支援)の考え

本県が誘致した経緯を踏まえ、環境庁(当時)と本県が合意した誘致自治体の最低限の責務として、引き続き、施設管理経費を含む運営費補助及び施設賃料等の全額負担という財政的支援を行う。

3 修正した経営改善目標(案)に対する所管局の意見

【収支健全化に向けた経営改善】

海外の機関も含めた多様な資金提供元からの資金の獲得による安定した収入確保に努めるとともに、電子決裁導入を始めとする所内の事務効率化を推進し、人員増加も抑制しながら、引き続き、公益財団法人として健全な収支バランスを保つよう努める。

X. 7 * 7 · EW 2 6 7 77 * 9 0 0					
項目	令和3年度実績	令和4年度目標	令和5年度目標	令和6年度目標	備考
外部資金収入額(百万円)	1,856	2,200	2,000	2,000	
目標に対する視点と所管局意見					
① 現状の課題の解決に直結してい	理由:現状の課	題を踏まえた目標	票項目となってい	る 。	
② 目標が明確かつ具体的であるが	by A B C	理由:明確かつ	具体的である。		
③ 十分に高い目標水準か	A B C	理由:実績値を	踏まえており、目標	標水準として適り]である。

経営改善目標(目標期間:令和3年度~令和6年度)

(法人名)公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)

1 法人の使命・担うべき役割

公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)は、神奈川県の支援を受け、日本政府のイニシアティブにより設立、平成24年からは公益財団法人として、アジア太平洋地域における持続可能な開発の実現に向けた実践的な政策研究を実施することを使命としている。

令和3年7月から令和7年6月の4年間(令和3~6年度)に実施する第8期統合的戦略研究計画では、引き続き、多様なステークホルダーとの協働による「知識の共創」、そして複雑に連関する課題を統合的にとらえる課題解決型研究を強みに、持続可能な社会への移行に向けた行動を促進する「チェンジ・エージェント」の役割を担っていきたい。

2 県が法人に期待する役割

アジアを代表する国際的な研究機関として認知度が高まる中、神奈川県においても、ネットゼロでレジリエントな持続可能な社会への移行に向けた取組が進みつつあるところ、当該法人が、国内外におけるこれらの課題に対する研究結果や政策提言を国内外に発信するとともに、これらの成果を県の政策に生かし、県民に対して様々な場で発信することを期待する。

3 法人運営における現状の課題

県民サービスの向上については、県が支援する国際的な研究機関としてその取組を広く発信するとともに、県においても近年ニーズが高まっているネットゼロでレジリエントな持続可能な社会への移行のための支援を、県や県内の関係機関と協働して、政策担当者のみならず一般市民や専門家等の多くの方々へ広く知見の提供や情報の発信を行うことが重要であると考えている。そのため、関係機関等と連携して開催した公開イベント(シンポジウムやワークショップの主催・共催、協賛等、オンラインでの開催も含む)あるいはこれらのイベントや委員会・検討会、公立学校等の地域教育機関への講師派遣等を積極的に実施して貢献する。

収支健全化に向けた経営改善については、海外も含めた多様な外部資金の獲得による収入確保に努めるとともに、付加価値率をより高めて、引き続き、公益財団法人として健全な収支バランスを保つよう努める。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

(総括的目標)

アジア太平洋地域のニーズに即した実践的な研究成果や政策提言を国内外に広く発信・アピールし、環境問題への取組に幅広く貢献するための活動数及び、県や県内の関係機関と協働して実施あるいは講師派遣等により実施した、持続可能な社会への移行のための支援の活動数を報告する。

No. 1 政策的・実践的研究成果の発信強化(ウェブサイトのページビュー数) (件(単位))

令和2年度 実績(見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
854, 000	874, 000	894, 000	914, 000	934, 000

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	昨今は報告書の電子化だけでなく、ウェビナーやオンライン研修など、成果物の多様化やオンライン利用が進んでいる。それらをウェブサイトに掲載・公開し、SNS やメールニュース等を活用した情報発信やウェブサイトへの誘導を行うことで、国内外の利用者に広く成果を発信している。ウェブサイトの閲覧数をモニタリングすることで、IGES の活動及び研究成果の発信状況を把握することが重要である。
目標値の設定根拠	過去4年間(第7期統合的戦略研究計画)の実績

No.2 持続可能な社会への移行のための地域貢献(件(単位))

令和2年度 実績(見込)	令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
天順 (兄心)					
15		15	15	15	15
IGES の使命 ることである。 難であること。 一への直接的。 当と考えられる (達成により生じる効果) ただし、令 より、これまっ きているが、			令和元年度以降、 れまで開催してきた が、今後、オンライ こついて検討を進め	インパクト)を直接 化を促進する協働 施状況をモニタリ 新型コロナウイル 対面型の支援の実 ン会議システムを	計測することは困 やステークホルダ ングすることが適 ス感染症の影響に 施が困難になって 活用した開催等に
目標値の設定根拠 過去4年間			間(第7期統合的戦	略研究計画)の実統	漬

【収支健全化に向けた経営改善】

(総括的目標)

海外の機関も含めた多様な資金提供元からの資金の獲得による安定した収入確保に努めるとともに、電子決裁導入をはじめとする所内の事務効率化を推進し、人員増加も抑制しながら、引き続き、公益財団法人として健全な収支バランスを保つよう努める。

No. 3 外部資金収入額(百万円(単位))

令和元年度 実績	令和	3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2, 152	2, 200		2, 200	2, 200	2, 200
目標項目の選定理由 ただし、 (達成により生じる効果) 動への影響			を財務基盤を確保す 上記と同様、新型 響には不確定要因が テう可能性がある。	コロナウイルス感	
目標値の設定根拠 令和元年			 再度実績及び令和 2	年度の予算をもとし	に設定した。

* 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
86,455 千円	86,455 千円	86, 455 千円	86, 455 千円

5 その他特記事項

IGES は4年毎に策定する統合的戦略研究計画に沿って活動を実施していることから、本経営改善目標も令和3~6年度の4年間の設定とし、令和7年度の目標値は第9期統合的戦略研究計画の策定に合わせて設定する。

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要(令和4年7月1日現在)

法人名	(公財) 地球環境戦略研究機関								
設立年月日	平成9年4月21日			代表者名	理事長 武	大内 禾	心 彦		
所在地	三浦郡葉山町上山口2108-11			電話番号	046-855-	3700			
基本財産等	50, 000, 000	円	県出資額	50,000	, 000	円	県出資率	100.0	%

2 法人運営における現状の課題

【県民サービスの状況】

アジア太平洋地域のニーズに即した実践的な研究を基に政策形成へのインパクトを創出するため、国際機関や 各国政府、地方自治体、企業等と連携して、脱炭素社会や資源循環型社会及び自然共生社会への移行に向けた取 組をアジアを代表する国際的な研究機関として推進しているところである。

令和3年度から開始した第8期統合的戦略研究計画(令和3年度~令和6年度)では、研究グループを一部改編し、新たにサステイナビリティ統合センター(Integrated Sustainability Centre、ISC)を設置し、上述の課題に対して、特に統合的な解決を促進させることとしており、それらから得られた知見を活かして、県内の環境政策への支援等を行うとともに、県と連携したシンポジウム・ワークショップの開催や地元関係機関及び大学・高校等の教育機関による講習会、講義への講師派遣等による支援、県関係機関等が運営する推進会議等への貢献を通じて、県民に広く活動を発信・アピールし、県における持続可能な開発への取組に幅広く貢献する。

【収支等の経営状況】

今後も引き続き経費の抑制に努めるとともに、海外も含めた多様な外部資金の一層の獲得により、国や地方自 治体からの財政的支援の減少による収入減を補い、公益財団法人として健全な収支バランスを保つよう努める。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の()内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

	に入り しへの向工							
No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度		3年度自己評価
	政策的・実践的研究成果 の発信強化(ウェブサイ トのページビュー数)	件	1, 404, 461 (874, 000)	(894, 000)	(914,000)	(934, 000)	()	А
	自己評価(目標未達の場合はその理由)				今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)			
1	ウェブページ内の検索性能の向上及びCOP26(※)やG7/G20等に関する「特集」ページを設けるなどのウェブページ内のコンテンツの充実などにより、閲覧数の大幅な増加を達成することができた。			たコンテンツ	/をタイムリー	ニーズの高い ーに公開する の情報発信に		
	備考							
	(※) COP26: 国連気候変動枠組条約第26回締約国会議							

No.	項目	単位	3年度		4年度	Ē		5 年度	:		6年	度			3年	F度自己評価
	持続可能な社会への移行 のための地域貢献	件	28 (15)	(15)	(15)	(15)	()	Α
	自己評価(目標未達の場合はその理由)							今後	の取	は組え	ラ針 ・	目標	未達の	場合は	必ず言	記載)
2	新型コロナウイルス感染があったものの、オンラを活用し、県と連携したプの開催や地元関係機関による講習会、講義への係機関等が運営する推り、目標であることにより、目標を表現している。	ライシ及講演という。	会議システ ポジウム 大学・	ムワ等るを	等 の ツシ 育 教 衰 援 、 果 続 し て 終 え に れ き 援 、 し て り た り に り に り た り に り に り し て り し て り に り し て り し て り し て り し て り し て り し て り し て り し て り し て り し て り し こ り こ り こ り こ し こ し こ り こ し こ し こ し	ルッ関関	とな	もに、	ネッ 民 <i>の</i>	ット	ゼロ	社会	の構築	を含む	気候	施すると 変動問題 応した活

	備考	

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度		3年度自己評価
	外部資金収入額	百万円	1, 856 (2, 200)	(2, 200)	(2, 200)	(2, 200)	()	А
	自己評価(目標未達の場合はその理由)				今後の取	x組方針(目標	未達の場合は必	公ず記載)
3	外部資金による事業にでジェクト数及び収入高でら、新型コロウインライン方式とのハイブリッドによる議開催、現地調査等のでたった。一方、と出額になった。一方とといら、全政善した(前年度+22元とめ、A評価とした。	をス式る舌仅こ全確感と活動入お体保染参動に額い収	し症加いに大きた。としたとに定施響限した。としたとに定、費を自まをはいまでのです。これでは、大きなのに、大きなのに、大きないが、ないでは、大きないが、ないでは、大きないが、ないでは、大きないが、ないでは、	しかしなか りた対変航や が が が が が が が が が が と り に う に う に う に う に う に う に う に う に う に	影響の平準们技術の中層の 健全なび支出を 額及の一般を る。一般能を する機能を	公により回復 つ活用等事 ご確保しつい 頭ともに低い。 令和3年度に でいて、引き でいて、引き	しつつあるが 形態の変化も もコロナる 水準となるこ こ設置した資	生じており、 と比べて収入 とが予達を調整 の獲得と健全
		備考						

取組実績等についての総括(法人)

令和3年度は、第8期統合的戦略研究計画(令和3年度~令和6年度)の初年度として、年度活動計画を着実 に実施して成果(インパクトの形成)を挙げることに重点を置いた。また、コロナ禍において、本機関が研究活 動を実施するために必要な資金を確保して黒字の経営を行い、活動においては、オンライン会議等のツールの導 入と活用等により、情報発信等のサービスを維持・強化して目標を達成することができた。

- 政策的・実践的研究成果物の発信強化については、ウェブページ内の検索性能の向上及びCOP26やG7/G20等 に関する「特集」ページを設けるなどのコンテンツの充実などにより、閲覧数の大幅な増加を達成すること ができた。
- 2 地域への貢献については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催等に影響があったものの、引き続き 県との連携を強化し、シンポジウムやセミナーなどの主催・共催や県内教育機関への専門家講師の派遣等を行 い、地域へ研究成果の共有・還元を行うことができた。
- 3 外部資金収入額については、前年度以上のプロジェクト数及び収入高を確保したものの、新型コロナウイル ス感染症の影響により、海外渡航等の事業費の低減が続いたことで、結果として収入額は目標額を下回ること となったが、支出額においても同様の事情により減少が生じたことから、全体収支としては対前年度で改善 した。

5 取組実績等についての総括(所管課)

3項目のうち2項目は目標を大幅に上回っており、コロナ禍でもオンライン等を活用した情報発信や地域貢献 に取り組んでいる成果が出ていると考える。県との連携においても、「脱炭素ビジョン2050」を共同で作成した ほか、資源循環などの分野でも専門的知見から助言いただくなど連携を強化している。

また、目標を達成しなかった「外部資金収入額」についても、全体収支としては対前年度で改善したことか ら、法人の自己評価はA評価となっており、所管課としてもその評価は妥当であると考える。 引き続き、外部資金の獲得と健全な収支の確保に向けて取り組んでいただくとともに、今後もウィズコロナ・

アフターコロナで専門知識を活かした一層の地域貢献や研究結果の還元等が行われることを期待する。

令和4年度第4回 第三セクター等改革推進部会資料

経営改善目標の策定について (案)

現が、大の課を題

〇 別表 1 「経営改善目標の策定における基本的視点」を参考に、可能な限り客観的 データを用いて現状の課題を記載してください。

(法人名)

公益財団法人神奈川県暴力追放推進センター

【県民サービスの状況】

1 認知度の向上

近年の暴力団排除意識の高まりにより、当法人が果たすべく役割は重要度を増していることから、県民及び県内事業者に対して当法人の事業について広く周知することが肝要である。

そこで、暴力団排除意識の更なる高揚と幅広い層に当法人が認知されるべくゲームソフト販売・開発会社とタイアップして、人気ゲームのキャラクターイラストを使用したポスターを作成するなど、新たな取組を積極果敢に推進しているところである。

今後も継続して、効果的な当法人の認知度向上に向けた取組を推進していくことが課題である。

2 不当要求防止責任者講習の充実

当法人は、県内事業者が反社会的勢力からの暴力的要求行為に毅然と対応すべく選任した不当要求防止責任者に対し、暴力団等に関する基礎知識、不当要求の最新の手口やその対応方法等を教示する不当要求防止責任者講習会を実施している。

各業界における反社会的勢力に対する取組が進んでいる現在、当該講習への参加の必要性が一層高まっていると思料されることから、講習内容の充実を図るため警察本部暴力団対策課の支援を得て、受講者が真に求める講習会となるよう内容の充実化が求められる。

また、様々な課題が山積する中で、オンラインによる講習会も継続して開催しており、 今後も質を保ったオンライン講習を開催し、課題解決につなげていく。

【収支等の経営状況】

自主財源の確保

基本財産は5億円であり、ペイオフ対策を含めた安全重視の観点から平成14年3月1日より全額を年利2.4%の国債で運用している。

当法人では、平成26年度から賛助会制度を導入しており、年々、賛助会員数は増加しているものの、自主財源の確保のために、継続して当法人の事業を広くアピールし、賛助会員の獲得に努めるとともに、これを確実なものとすることが課題となっている。

*これまでの県からの財政的支援(または損失補償残高)の状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度
10,657千円	10,563千円	10,585千円

【所管課意見】

県民及び県内事業者の暴力団排除活動を積極的に支援し、当該法人の事業を効果的に推進していくためには、自主財源の確保が喫緊の課題となっている。

また、不当要求防止責任者講習では、継続してオンラインによる講習会を開催するほか、受講者が講習を受講しやすいように、様々な地区で講習会を開催するなど、講習会の充実が求められる。

今後も、これまで以上に当該法人の役割は重要度を増してくることから、当該法人が県 民のニーズにあった効果的な事業が推進できるよう県として積極的に支援を進めていく。

経営改善目標(目標期間:令和5年度~令和7年度)

(法人名) 公益財団法人神奈川県暴力追放推進センター

1 法人の使命・担うべき役割

当法人は、暴力団員による不当な行為を防止するための広報活動、不当な行為についての相談事業、不当な行為による被害者の救援等を行うことにより、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害者の救済を図り、もって安全で住みよい地域社会の実現に寄与することを目的として各種事業を推進している。

近年の暴力団排除意識の高まりや各種施策の実施により、暴力団構成員等の数は年々減少しているが、これを永続させるべく、更なる暴力団排除意識の高揚を後押しするために、県との協力関係を引き続き強固なものとし、県が実施する暴力団排除施策への積極的な協力が求められている。

2 県が法人に期待する役割

県民及び県内事業者が自発的に行う暴力団排除活動に対し、情報の提供、助言、指導その他必要な措置を講ずるなどして積極的な支援を行うととともに、反社会的勢力との関係遮断や被害防止及び回復に努め、各種広報啓発活動を通じて、県民及び県内事業者の暴力団排除意識の高揚に努めること。

3 法人運営における現状の課題

県民等の暴力団排除事業に対するニーズが多様化しているため、事業内容及び規模の更なる 展開が求められるところであるが、県の厳しい財政状況により、今後、県補助金の増額は見込 まれないことから、限られた中で事業を行うとともに、自主財源を確保し、経費節減に向けた 取組の促進が求められる。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

○ 総括的目標

近年の社会的な暴力団排除意識の高揚を受け、各業界の反社会的勢力に対する取組について、より一層の支援を行っていくとともに、当法人の認知度の向上、積極的な広報啓発による暴力団排除活動の普及、不当要求防止責任者講習の充実及び暴力団離脱者に対する社会復帰対策に主眼を置いた業務を推進し、県民サービスの向上に努める。

No. 1 ホームページ閲覧者数 (件)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
20, 000	20, 200	20, 400	20, 600
目標項目の選定理由(達成により生じる効果	による情報発信が)事業を広く周知させる7 ぶ効果的であり、賛助会へ -ルであることから、ホー	の加入の呼び掛けにつ
目標値の設定根拠		と実施し、大幅に閲覧者)件数を参考として設定し	

No. 2 暴排講話の実施(回)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
7	25	26	27			
目標項目の選定理由(達成により生じる効	する取組の活発化 が各業界に広がっ 果) そこで、県内事 派遣し、反社会的	は暴力団排除意識の高揚及び反社会的勢力に対 な暴力団排除意識の高揚及び反社会的勢力に対 な受け、不当要求に対する対応要領を求める声 っている。 業者等が主催する研修会などに積極的に職員を 勢力による不当要求に対する対応要領などにつ ・イングを交えながら講演を引き続き実施する。				
目標値の設定根拠		応じ、可能な範囲で設定 度は新型コロナウイルス が減少した。				

No. 3 責任者講習実施回数(回)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
26	25	25	25	
目標項目の選定理由(達成により生じる効果	応すべく選任した 基礎知識、不当要 講習会において教 各業界における	る事業者の反社会的勢力 希望の声も多数挙がって	対し、暴力団等に関する 対応方法等について、当 への取組が活発化して	
目標値の設定根拠	ら、1回の講習受	型コロナウイルス感染症 講者を減らし、その分、 5 年度以降も同様の対応 」た。	講習回数を増やして実	

No. 4 暴排キャンペーンの支援(件)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
2	3	3	3	
目標項目の選定理由(達成により生じる効果	これらの組織を3 資金を提供していまた、当該組織 実施する際には、 腕章等を無償で賃	立に 54 の地域暴力団排除組織が活動しており、 支援するために、管内実態及び活動状況に応じたいる。 が駅頭などで行う大規模な暴排キャンペーンを 当法人の備品であるノボリ、横断幕、タスキ、 貸し出すなどの支援もしている。 き、積極的な支援が求められる。		
目標値の設定根拠		余組織に対し、暴排キャン して 30 万円(1 回あたり いる。		

No. 5 暴力団離脱者受入企業数(社)

令和4年度 実績(見込)		令和5年度	令和6年度	令和7年度
15		16	17	18
目標項目の選定理由(達成により生じる効	果)	重要であり、その 欠である。 よって、様々な	が社会復帰を果たすためためには暴力団離脱者の機会を通じて暴力団離りる業を増加させる。	の受入企業が必要不可
目標値の設定根拠			で受け入れる企業を増加 1 社増加することを目標	

【収支健全化に向けた経営改善】

○ 総括的目標

県民及び県内事業の暴力団排除活動を積極的に支援し、他の事業を効果的に推進していくためには、自主財源の確保が喫緊の課題であることから、引き続き効果的な自主財源の獲得方策を検討していく。

No. 1 寄附金等収入の確保(千円)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
5, 450	5, 550	5, 650	5, 750	
目標項目の選定理由(達成により生じる効	源の確保が必須と そのためには、	ホームページや各種広報媒体を活用して、当法 を図るとともに、賛助会への加入の働き掛けを		
目標値の設定根拠	景気低迷の影響 見込みは厳しいも	1入の働き掛けを強力に打	加入企業等が増加する	

* 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み

補助金の見込額

令和5年度	令和6年度	令和7年度
10,585 千円	10,585 千円	10.585 千円

5 その他特記事項

法人の経営改善計画の期間に合わせ、今回の経営改善目標は令和7年度までを目標期間として設定した。

新たな経営改善目標(案)に対する所管局の意見

1 法人の概要

(令和4年12月1日現在)

						, ,	11. 1 1 1=/1	. , , ,
法人名	公益財団法人神奈川県暴力追放推進センター							
設立年月日	平成4年6月1日			代表者名	理事長 池	田 忠正		
所在地	横浜市中区海岸通2丁目4番	電話番号	045-201-89	930				
基本財産等	500,000,000	円	県出資額	250,000,0	00 円	県出資率	50	%

2 法人に対する今後の県の関与(人的・財政的支援)の考え

社会的な暴力団排除意識の高まりから、県としてもこれまで以上に当該法人と連携して、積極的に暴力団排除に関する各種施策に取り組んでいく。

また、当該法人が県民のニーズにあった効果的な事業を推進していくことができるよう、最新の暴力団情勢に関する情報提供、不当要求防止責任者講習への講師派遣、暴力相談の迅速な引継ぎ及び解決等の支援を進めていく。

3 新たな経営改善目標(案)に対する所管局の意見

【県民サービスの向上等】

暴力団排除意識の高まりにより、これまで以上に当該法人の役割は重要度を増してくることから、当該法人の認知度向上を目指し、あらゆる機会を通じて事業をアピールし、県民のニーズに合ったサービス向上に努めていくことが求められる。

項目	4	令和4年度実績(見込)	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標	備考
ホームページ閲覧者数(作	‡)	20,000	20,200	20,400	20,600	
暴排講話の実施(回)		7	25	26	27	
責任者講習実施回数(回))	26	25	25	25	
暴排キャンペーンの支援((件)	2	3	3	3	
暴力団離脱者受入企業数	(社)	15	16	17	18	

目標に対する視点と所管局意見

① 現状の課題の解決に直結しているか	АВ	С	理由:現状の課題を踏まえた目標設定がされている。
② 目標が明確かつ具体的であるか	АВ	С	理由:県民のサービス向上に直結する目標が設定されている。
③ 十分に高い目標水準か	АВ	С	理由:高い目標水準が設定されている。
④ 県施策と関連性が高い項目が入っているか	АВ	С	理由:県施策との関連性が高い目標が設定されている。

【収支健全化に向けた経営改善】

当該法人の事業を適正に推進していくためには、自主財源の確保と業務の見直しによる経費節減に努めなければならない。

景気低迷の影響により賛助会会員数を増加させることは厳しい現状にあるが、引き続き、賛助会加入の働き掛けを継続して行っていきながら、賛助会員制度を活性化させ、現在の寄附金等収入の水準を確実に維持していくことが重要である。

項	目	令和4	4年度第	₹績(見込	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標	備考
寄附金等収入の	確保(千円)		5,45	50	5,550	5,650	5,750	
目標に対する視点	目標に対する視点と所管局意見							
① 現状の課題の解決に直結しているか A B C 理由:現状の課題を踏まえた目標設定がなされている。				いる。				
②目標が明確かつ具体的であるか АВС			理由:収支健全化に直結する目標が設定されている。					
③ 十分に高い目標水準か A B C			理由:高い目標水準が設定されている。					

経営改善目標(目標期間:令和2年度~令和4年度)

(法人名) 公益財団法人神奈川県暴力追放推進センター

1 法人の使命・担うべき役割

平成30年7月1日から施行されている神奈川県暴力団排除条例(以下「暴排条例」という。)第4条第2項には、「県は、暴力団排除に関する総合的な施策の実施に当たっては、暴力追放運動推進センターとの緊密な連携を図るよう努めるものとする」と県の責務が規定されており、年々高まりつつある暴力団排除気運を後押しするためにも、県との協力関係が重要となることから、県が実施する暴力団排除施策への積極的な協力が求められる。

また、暴排条例第 12 条の 2 には、「県は、暴力団員の暴力団からの離脱を促進するため、関係機関等と連携を図りながら、暴力団から離脱する意思を有する者その他関係者に対し、情報の提供、助言その他必要な措置を講ずるものとする」と県が暴力団員の暴力団からの離脱を促進し、社会復帰への支援を行うことが規定されている。

これは、近年の暴力団排除気運の高まりや各種施策の実施により、今後、暴力団離脱者の増加が見込まれ、暴力団離脱者を適正な形で社会復帰させることが全国的な課題となっているため、県の責務とすべく規定したものであることから、センターとしては、展開する事業の1つである暴力団離脱者援助事業を積極的に推進するとともに、神奈川県暴力団離脱者社会復帰対策協議会を活性化させて、暴力団離脱者の雇用を了承する受け入れ企業の増加に努めるなどし、県や他都道府県センターと連携し、暴力団離脱者の社会復帰支援に取り組む必要性が認められる。

2 県が法人に期待する役割

県民及び県内事業者が自発的に行う暴力団排除活動に対し、情報の提供、助言、指導その他必要な措置を講ずるなどして積極的な支援を行うととともに、反社会的勢力との関係遮断や被害防止及び回復に努め、各種広報啓発活動を通じて、県民及び県内事業者の暴力団排除意識の高揚に努めること。

3 法人運営における現状の課題

近年の社会的な暴力団排除気運の高まりから、県民等の暴力団排除事業に対するニーズが 多様化しているため、事業内容及び規模の更なる展開が求められるところであるが、県の厳 しい財政状況により、今後、県補助金の増額は見込まれないことから、限られた財源の中で 事業を行うとともに、自主財源を確保し、経費節減に向けた取組の促進が求められる。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

○ 総括的目標

近年の社会的な暴力団排除気運の高まりを受け、各業界の反社会的勢力に対する取組に対し、より一層の支援を行っていくとともに、センターの認知度の向上、積極的な広報啓発による暴力団排除活動の普及、不当要求防止責任者講習の充実及び暴力団離脱者に対する社会復帰対策に主眼を置いた業務を推進し、県民サービスの向上に努める。

No. 1 ホームページ閲覧回数 (件)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
実績 (見込)					
6,000	6, 200	6, 400	6, 600		
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	センター及びその事業を広く周知させるためには、ホームページによる情報発信が効果的であり、また、賛助会への加入の呼び掛けについても有効なツールであることから、ホームページの定期的な更新に努める。				
目標値の設定根拠	過去の閲覧回数には、大幅な増減が認められるため、過去の件数 を参考として目標とした。				

No. 2 暴排講話の実施(回)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績(見込)			
25	25	25	25
目標項目の選定理由		力団排除気運の向上及 け、不当要求に対する ある。	
(達成により生じる効果)	派遣し、反社会的勢	を者等が主催する研修会 分による不当要求に対 ングを交えながら講演	する対応要領などにつ
目標値の設定根拠	センターの体制に	応じ、可能な範囲で設定	定した。

No. 3 責任者講習受講者数(人)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
実績(見込)						
2, 200	2, 250	2, 270	2, 290			
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	県内事業者が反社会的勢力からの暴力的要求行為に対応すべく 選任した不当要求防止責任者に対し、暴力団等に関する基礎知識、 不当要求の手口及びその対応方法等について、講演を実施してい る。 近年の地域社会における暴力団排除気運の高まりから、各業界 における反社会的勢力への取組の活発化が予想され、現に、受講希 望の声も多数あがっていることから、講習内容の充実を図り、更な る受講者の増加を目指す。					
目標値の設定根拠	過去の受講者数を考慮し、可能な範囲で設定した。					

No. 4 暴排キャンペーンの支援(件)

	-) (11)					
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
実績(見込)						
3	3	3	3			
	県内警察署単位に 54 の地域暴力団排除組織が活動をしてお これらの組織を支援するために、管内実態及び活動状況に応 資金を提供している。					
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	実施する際には、セ	また、当該組織が駅頭などで行う大規模な暴排キャンペーンを 実施する際には、センターの備品であるノボリ、横断幕、タスキ、 腕章等を無償で貸し出すなどの支援もしている。				
	今後、社会的な暴力団排除気運の高まりからも、民間の暴力団排除組織の活動が活発化してくることも予想されることから、引き続き積極的な支援が求められる。					
目標値の設定根拠	地域暴力団排除組織に対し、暴排キャンペーンに使用できるよう特別交付金として30万円(1回あたり10万円、計3回分)の支出を予定している。					

No. 5 暴力団離脱者支援(刑務所における説明会) (回)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
実績(見込)					
3	3	3	3		
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	暴力団離脱者の社会復帰施策は、全国的に取り組むべき課題であることから、刑務所において暴力団からの離脱を希望する者に対する離脱指導(※)を実施する。				
目標値の設定根拠	横浜刑務所と連携している。	、受刑者に対する年	3回の離脱指導を実施		

※ 参考(令和元年度実績(見込))

暴力団からの離脱に関する相談数 38 件 就労支援に関する相談数 5 件

就労斡旋者数 0人

【収支健全化に向けた経営改善】

○ 総括的目標

県民及び県内事業の暴力団排除活動を積極的に支援し、他の事業を効果的に推進していくためには、自主財源の確保が喫緊の課題であることから、引き続き効果的な自主財源の獲得方策を検討していく。

No. 1 寄付金等収入の確保(千円)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
実績(見込)					
5, 000	5, 050	5, 100	5, 150		
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	センターの各事業の展開をしながら経費節減をしていくには自主財源の確保が必須となる。 そのためには、ホームページや各種広報媒体を活用して、セスーの認知度の向上を図るとともに、賛助会への加入の働きから行っていく必要性が求められる。				
目標値の設定根拠		口 5,000 円、法人・B ほ 5 万円の増額を目標。	団体等1口 20,000 円でとする。		

* 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み

補助金の見込額

令和2年度	令和3年度	令和4年度
10,657 千円	10,657 千円	10,657 千円

5 その他特記事項

法人の経営改善計画の期間に合わせ、今回の経営改善目標は令和4年度までを目標期間として設定した。

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要(令和4年7月1日現在)

法人名	(公財)神奈川県暴力追放推進	センター					
設立年月日	平成4年6月1日		代表者名	理事長 池田	忠正		
所在地	横浜市中区海岸通2丁目4番神奈	5川県警察本部	電話番号	045-201-8930			
基本財産等	500,000,000 円	県出資額	250, 000), 000 円	県出資率	50.0	%

2 法人運営における現状の課題

昨今の社会的な暴力団排除気運の高まりから、センター事業へのニーズが多様化している現状を踏まえ、様々な媒体を活用した広報啓発活動を推進するとともに、暴力団情報の提供、暴力相談及び不当要求防止責任者講習の充実が求められる。また、県の財政状況を踏まえ、限られたマンパワーで事業規模の維持に努め、更なる自主財源の確保と経費節減に向けた取組が求められる。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の()内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

【児	民サービスの向上】							
No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			3年度自己評価
	ホームページ閲覧回数	件	9, 511	14, 047 (6, 400)	(6,600)	()	()	А
	自己評価(目標	未達の		, , ,	,	<u>/</u> x組方針(目標:	<u> `</u> 未達の場合は必	公ず記載)
1	新型コロナウイルス原数中止となったため、原が、ホームページの見面者講習等では更なる広		ティ対策を強作 針数の増加をし	化し、積極的 目指す。	な広報により			
		備考						
No.	項目	単位	2年度	3年度	4 年度			3年度自己評価
	暴排講話の実施	口	1 (25)	5 (25)	(25)	()	()	Α

No.	項目	単位	2 年月	F	3年度		4年度	:					3年度自己評価
	暴排講話の実施	口	1 (25)	5 (25)	(25)	()	()	А
	自己評価(目標未達の場合はその理由)					今後	の取	組力	針(目標	未達の場	合は必	公ず記載)	
2	新型コロナウイルス感染拡大防止により、予定されていた講演等の多数が中止となったために大きく目標を下回ったが、事業者等に資料を提供して不当要求防止を呼び掛けるとともに、暴力団排除ポスター等を作成して広報に努めた。				上							運の更なる向 等を行う。	
	備考												
	配布資料:「企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢」3864 部、「8930」7346部、「暴力団対策の手引き」2872部、「VS 暴力団」3467部 (いずれよ2年度配布部数を大きく上回った。)												

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			3年度自己評価
	責任者講習受講者数	人	1, 195 (2, 250)	1, 607 (2, 270)	(2, 290)	()	()	А
	自己評価(目標	未達の	場合はその理	由)	今後の耶	双組方針 (目標:	未達の場合は必	公ず記載)
3	新型コロナウイルス原習受講人数を制限するが がら実施し、オンライン 果、目標人数の達成によ した。	など感 /によ	染拡大防止措 る講習も実施	置を講じな した。結				応要領など、 よう、内容の
		備考						
	目標回数20回、実施回数2	8回						
No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			3年度自己評価
			3	2				
	暴排キャンペーンの支援	件	(3)	(3)	(3)	()	()	A
	自己評価(目標	未達の	場合はその理じ	由)	今後の耶	1 双組方針(目標:	┗ 未達の場合は必	公ず記載)
4	新型コロナウイルス原 除組織の活動が低迷する た2組織に対して金銭等	5中、	活発に活動を	継続してい		とはじめ、その		付金による金 化となるよう
		備考						
No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			3年度自己評価
	暴力団離脱者支援 (刑務所における説明 会)	口	1 (3)	2 (3)	(3)	()	()	А
	自己評価(目標	未達の	場合はその理り	由)	今後の耶	x組方針(目標:	未達の場合は必	公ず記載)
5	横浜刑務所における と10月の2回実施し、 掛けた。(他1回につい 染拡大により中止となっ	催脱希 ヽては	望者の心に響 、新型コロナ	く教養に心				込まれること 関係機関と連
		備考						

【収支健全化に向けた経営改善】

_ L 1/	X 文 医 主 16 16 16 17 16 14 1	느	1					
No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			3年度自己評価
	寄附金等収入の確保	千円	5, 710 (5, 050)	5, 280 (5, 100)	(5, 150)	()	()	А
	自己評価(目標未達の場合はその理由)			今後の取	x組方針(目標	未達の場合は必	公ず記載)	
1	賛助会員は、前年度より法人・団体4会員、個人5 会員の増加に至ったが、口数の多い法人が業績不振と なり退会したことで収入額は若干減少したものの、目 標額は達成した。			E財源の確保の 事集に努める。	のため、各種	活動を通じ、		
		備考						
	(R2) 賛助会費 531万円 寄附金等 40万円	(R3)	, , , , , , , , ,	3万円 5万円				

4 取組実績等についての総括(法人)

新型コロナウイルスの感染拡大防止により、事業者等が行う講習会や地域暴力団排除組織による暴力団排除 キャンペーンも中止となるなどの状況が続いた。

しかし、不当要求防止責任者講習は、県警察及び神奈川県弁護士会の協力を得て、感染拡大防止策を講じながら目標回数を上回る講習を実施するなど、講習内容の充実を図った。

また、自主財源の確保のため、各種広報活動を実施し、結果、賛助会員の増加に至った。

その他の活動としては、当センターで就労支援を実施した暴力団離脱者に対し、県警察と連携して口座開設支援をするなど、暴力団離脱者の社会復帰対策を推進した。

5 取組実績等についての総括(所管課)

新型コロナウイルスの感染拡大防止措置を講じながらも、限られた人数や環境の中で最大限の成果を出したと 認められる。

特に、収支健全化に向けた経営改善(寄附金等収入の確保)においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により企業等が業績悪化している中で、各種広報活動により賛助会員の増加に至り、自主財源の確保の面においては大きな成果を上げた。

今後も、県警察、神奈川県弁護士会、各種暴力団排除組織等と連携を図りながら、県内の暴力団排除気運が活発化するような活動を期待する。

令和4年度第4回 第三セクター等改革推進部会資料

経営改善目標の策定について (案)

現状の課題

〇 別表 1 「経営改善目標の策定における基本的視点」を参考に、可能な限り客観的 データを用いて現状の課題を記載してください。

(法人名)

公益財団法人神奈川産業振興センター

【県民サービスの状況】

当センターでは、現在、令和5年4月スタートの新たな中期経営計画<第6期>(計画期間3か年)の策定を進めている。ここでは、長引く新型コロナウイルス感染症や昨今の物価高騰の影響を受けている県内の中小企業・小規模企業(以下、「中小企業等」とする。)の経営改善や経営者の高齢化・後継者不足などによる事業承継問題、またDX(デジタルトランスフォーメーション)やGX(グリーントランスフォーメーション)及びCN(カーボンニュートラル)といった、近年で社会的要請が高まっているものの中小企業等の取組が遅れている経営課題、さらに県内産業の振興に向けた創業や事業再構築によるイノベーションの促進への支援を主要なテーマに掲げている。

こうした県内企業の現状をデータで見ると、新型コロナウイルス感染症による関連倒産が前年を上回っている(帝国データバンク・2022年12月公表)ほか、関連融資について「返済に不安」とする企業も1割強(同8月調査)存在するなど、その影響は依然として続いていると言える。また、同年11月に当センターが、県内の中小企業等約2000社を対象に実施した物価高騰の影響を受けた価格転嫁の状況調査では「ほぼすべて価格転嫁できている」とした企業は約6社に1社にとどまり、多くの中小企業等が十分な価格転嫁ができず、原材料等の価格高騰によるコストアップ、採算悪化に苦しんでいる状況にある。そのほか、事業承継について、令和4年の県内企業の後継者不在率は約66.2%(同・11月調査)と依然高く、DX推進については「取り組んでいる」と回答した企業は約13.8%(同・9月調査)にとどまっている。

一方、県施策との連携という観点では「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」 での重点的な取組に沿って、イノベーション創出支援や中小企業等の健全経営・持続的発 展への支援、生産性向上支援、事業承継支援等に取り組んでいる。

このように、前述した県内の中小企業等が抱える経営課題に対して、いかに適切かつ効果・効率的な支援を行い、その課題解決につなげていけるかが当センターのサービス提供における課題であり、これらを通じ県内産業の振興に寄与することを目的として、当センターは事業活動を展開している。

【収支等の経営状況】

当センターでは、県内の中小企業等支援を推進するための必要な財源の確保に向けて、神奈川中小企業センタービルを運営している。主な収入は、貸室賃貸料と貸会議室・多目的ホール利用料で、令和4年度の収入は、直近11月現在で前者が104,933千円(前年度同月比95.3%)、後者が29,410千円(同144.6%)となっている。

貸事務室については収入増に向けた新規入居者の獲得、貸会議室等についてはコロナ渦前の水準(令和元年度:46,026千円)に近づけることが課題である。また、ビル運営については老朽化に伴う長期修繕も課題となっている。

*これまでの県からの財政的支援(または損失補償残高)の状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度
1,708,854千円	1,587,004千円	1,054,214千円

※補助金額。令和2及び3年度は決算額、4年度は予算額。

【所管課意見】

当センターは、主に新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ「中期経営計画(第5期)」を1年延長した結果、次年度より新たに「中期経営計画(第6期)」を定め、進めていくこととなる。

今回、この第6期計画を定めるにあたり、当センターは、新型コロナウイルス感染症や原材料価格高騰といった不安定要素、日本が抱える高齢化(承継者の問題)及びDXなど新たに生じた社会的要請といった事項について、各種調査の結果等を客観的に分析した上、当計画の目標値を設定している。また、設定された各目標は中小企業のニーズを的確に踏まえたものであると所管課として認識している。

そして、収入面においても上記の不安定要素などが原因となり、厳しい状況が続くと見込まれるが、当センターにおいても、web会議が可能となるようなDXの推進など、中小企業のニーズを踏まえた収益面の改善を常に進めており、この姿勢・対応は評価したい。

所管課としても、当センターは中小企業支援を行う中核機関であると位置付けるとともに県が行う企業支援の施策の推進のために欠かすことができない機関であると認識していることから、今後も県内産業の発展に自らも改善しながら寄与することを期待したい。

経営改善目標(目標期間:令和5年度~令和7年度)

(法人名) 公益財団法人神奈川産業振興センター

1 法人の使命・担うべき役割

人口減少・少子高齢化の進展や海外との競争の激化などにより、多くの県内の中小企業・小規模企業(以下、「中小企業等」とする。)は利益を確保していくことが困難となっている。こうした状況を踏まえ、県においては「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例」に基づく、「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」を定め、事業承継や人手不足、働き方改革等の社会情勢を反映した新たな経営課題に対するきめ細やかな施策を展開している。また、国においては、中小企業の経営力の向上や小規模企業の振興、地域創生などを図るため、「よろず支援拠点」、「事業承継・引継ぎ支援センター」、「プロ人材活用センター」、「中小企業活性化協議会」を全国展開しており、県ではこれらすべてを当センターが受託し、設置している。

当センターは、県内の中小企業等を取り巻く環境を十分に認識し、これまでも県施策との一体的な事業展開を図っていることから、引き続き、県の活性化推進計画の実現に積極的に取り組むとともに、国施策の県内実施拠点としての全県展開を図ることも活動の基本において取り組むことで、神奈川県産業の振興に寄与していく。

2 県が法人に期待する役割

中小企業支援法に基づく「神奈川県中小企業支援センター」として、県の中小企業支援施策の推進の一翼を担い、中小企業の経営安定・経営革新や、創業、事業承継、海外展開などの取組を支援するとともに、県内中小企業支援の中核機関として、市町村、地域支援機関、金融機関等と連携して、中小企業の総合的支援機関としての役割を果たしていく。

また、新型コロナウイルス感染症の影響、ウクライナ情勢による原材料価格の高騰など、中小企業の取り巻く環境はより一層厳しい状況にある中で、DXなど新たな課題にも直面している。それらに伴い、中小企業の抱える経営課題も高度化・複雑化しているため、引き続き、当センターにおいては、高度化・複雑化した経営課題に対し、的確にかつスピード感を持って、複層的な方法による中小企業支援施策の実施を期待している。

3 法人運営における現状の課題

【県民サービスの向上】に関する課題

県内の中小企業等が抱える諸課題のうち、以下について重点的に取り組んでいく。

- 新型コロナウイルス感染症や昨今の物価高騰の影響を受けている中小企業等への経営改善支援
- ・ 経営者の高齢化・後継者不足などにより事業継続に課題を抱えている中小企業等への事業承継支援
- 近年社会的要請が高まっているDX(デジタルトランスフォーメーション)やCN(カーボンニュートラル)等に対する中小企業等の取組への支援
- ・ 創業や事業再構築に向けた新製品・サービス等の創出による、県内産業競争力の強化・ 県内産業の振興につながる中小企業等へのイノベーション支援

【収支健全化】に関する課題

適宜、適切に県内の中小企業等へ支援を実施していく財源確保のために運営する、神奈川 中小企業センタービルでの収益向上が課題となっている。

- 貸室賃貸料収入の回復
- ・ 貸会議室・多目的ホール利用料収入の増加

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

<総括的目標>

次の4つを経営改善目標として掲げ、県内の中小企業等が抱える課題等に向き合うととも に、支援ニーズや社会経済環境の変化に即した支援を実施していく。

No. 1 中小企業・小規模企業への経営改善支援(単位:支援件数)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3, 592	3, 780	3, 965	4, 140
目標項目の選定理由 (達成により生じる効	な経営課題に直 及び発展には経 果) ・ 経営改善支援	ロナウイルス感染症や附近面する県内の中小企業等 営改善支援の必要性が高は、当センターのワンス 貸与支援、事業再生等支	等にとって、今後の持続 高いため、選定した。 トップ総合支援や販路
目標値の設定根拠	様々な経営課題	後コロナ渦での借入金の 夏に直面する県内の中小 14年度実績見込から増加	企業等の増加が見込ま

No. 2 中小企業・小規模企業への事業承継支援(単位:相談件数)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
650	700	750	800
目標項目の選定理由(達成により生じる効	ど、事業承継は た。 果) • 事業承継支援	り3社に2社が後継者不引き続き大きな課題とな 引き続き大きな課題とな は、国受託の事業承継・ なきめ、当センター全体	いっているため、選定し 引継ぎ支援センターや
目標値の設定根拠		後、県内の中小企業等の 進展が見込まれるため、 [を設定した。	

No. 3 中小企業・小規模企業のDX・CN等への取組支援(単位:支援件数)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
168	340	470	610	
目標項目の選定理由(達成により生じる効果	や経営力強化に応えられるもの	主業等によるDXやCN つながるとともに、近年 であるため、選定した。 個別企業への支援並びに のとしている。	高まる社会的要請にも	

目標値の設定根拠

目標値は、今後、県内の中小企業等によるDXやCN等への 取組の増加が見込まれることから、令和4年度実績見込から大 きく増加する数値を設定した。

No. 4 中小企業・小規模企業へのイノベーション支援(単位:支援件数)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
20	60	80	100
目標項目の選定理由(達成により生じる効果	の強化、県内産イノベーショ企業の成長支援	E業等によるイノベーシ 業の振興につながってい ン支援は、新たな創業や 受、新技術・新製品の開発 のとしている。	いくため、選定した。 ビジネスプランによる
目標値の設定根拠		ーションが重要という きく増加する数値を設	

【収支健全化に向けた経営改善】

<総括的目標>

当センターの収益事業であるビル運営事業収入の回復・増加と光熱水費の上昇抑制に努めることで、当センターの収支健全化に向けた経営改善に取り組む。

ビル運営事業収入の回復・増加では、貸室賃貸料収入の早期回復・維持を図るとともに、 貸会議室・多目的ホールの利用促進に努め、利用料収入の増加を目指す。

No. 1 貸室賃貸料収入の回復(単位:千円)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
155, 000	157, 000	158, 500	160, 000
目標項目の選定理由 (達成により生じる効		の最大収益源であり、ビル 費を補填できることを踏る。	
目標値の設定根拠		4年度実績見込を上回るこ 用・減少を踏まえ、収入増	

No. 2 貸会議室・多目的ホール利用料収入の増加(単位:千円)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
37, 600	39, 200	41, 400	46, 000	
目標項目の選定理由 (達成により生じる効		主要収益源であり、ビルの維持管理や中小企業 資を補填できることを踏まえ、選定した。		
目標値の設定根拠		実績見込を踏まえ、新規・ り、毎年度とも前年度を		

* 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み

補助金(負担金・委託料)の見込額

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,055,802 千円	1,055,802 千円	1,055,802 千円

貸付金の残高見込額

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1,508,034 千円	1,530,408 千円	1,556,845 千円

損失補償残高の見込額

令和5年度	令和6年度	令和7年度
40,000 千円	40,000 千円	40,000 千円

※ 令和6、7年度においても5年度と同規模の財政的支援を見込んでいるため、5年度と同様の金額を記載している。

5 その他特記事項

新たな経営改善目標(案)に対する所管局の意見

1 法人の概要

(令和5年1月1日現在)

法人名	公益財団法人神奈川産業	業振興さ	ニンター					
設立年月日	昭和28年8月12日			代表者名	理事長 茂	木 吉晴		
所在地	横浜市中区尾上町5丁目80番地			電話番号	045-633-50	000		
基本財産等	300,000,000	円	県出資額	300,000,0	00 円	県出資率	100	%

2 法人に対する今後の県の関与(人的・財政的支援)の考え

当センターは県内における中小企業支援機関として中核的な存在であり、国・県が展開する支援施策の多くの事務局を担うなど、県にとっても重要な存在となっている。また、県が定める「中小企業・小規模企業活性化推進計画」の推進においても重要な拠点と位置付けているなど、県施策とも密接な関係にあるため、事業費を中心に財政的支援を行っている。

今後とも、当センターには県内中小企業支援の中核機関として、市町村、地域支援機関、金融機関等と連携し、 中小企業の総合的支援機関としての役割を果たしてもらうべく、県としても連携を深めていきたい。

3 新たな経営改善目標(案)に対する所管局の意見

【県民サービスの向上等】

次の4つの経営改善目標を掲げており、中小企業・小規模企業が抱える課題等に向き合うとともに、支援ニーズ や社会環境の変化に即した支援を実施していくものと期待している。

						and the
項	目	令和4年度実績(見込)	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標	備考
経営改善支援(件)		3,592	3,780	3,965	4,140	
事業承継支援(件)		650	700	750	800	
DX・CNへの取組	支援(件)	168	340	470	610	
イノベーション支援	(件)	20	60	80	100	

目標に対する視点と所管局意見

① 現状の課題の解決に直結しているか	АВ		理由:新型コロナウイルス感染症や原材料価格の高騰などの環境の変化、経営の継続(承継)、デジタル化(DX)など、現在、中小企業が抱える経営課題への解決に直結する項目を挙げている。
② 目標が明確かつ具体的であるか	АВ	С	理由:令和4年度の実績のほか、調査等の結果を踏まえ、今後の ニーズを踏まえた目標値であり、内容も具体的なものでもある。
③ 十分に高い目標水準か	АВ	С	理由:現状よりも野心的で、かなり高い目標を掲げている。
④ 県施策と関連性が高い項目が入っているか	АВ	С	理由:「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」と関連している。

【収支健全化に向けた経営改善】

当センターの自主事業であるビル運営事業収入について、ビル収入の維持・向上では、貸室賃貸料収入を維持するとともに、新型コロナウイルス感染症などの影響で需要減となっている貸会議室・多目的ホールの利用促進にも努め、貸会議室・多目的ホールの収入維持を図ることで、センターの収支健全化に向けた経営改善に取り組んでいくものと期待している。

項	目	令和4年度実績(見込)	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標	備考
貸室賃貸料収入	(千円)	155,000	157,000	158,500	160,000	
貸会議室·多目的ホー (千円)	ール利用料	37,600	39,200	41,400	46,000	
目標に対する視点	と所管局意見					

① 現状の課題の解決に直結しているか	АВ		理由:新型コロナウイルス感染症の影響による需要減により引き 続き厳しい状況ではあるが、収入健全化に向け努力を続けてほしい。					
② 目標が明確かつ具体的であるか	АВ	С	理由:賃料収入目標が、明確で具体的な数値である。					
③ 十分に高い目標水準か	АВ	С	理由:引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることが想定される中、非常に高い目標水準である。					

経営改善目標(目標期間:令和4年度)

(法人名)公益財団法人神奈川産業振興センター

1 法人の使命・担うべき役割

昨今では、人口減少・少子高齢化の進展や海外との競争の激化などにより、多くの中小企業・小規模企業が利益を確保していくことが困難となっている。

こうした状況を踏まえ、県においては、「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例」 に基づく「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」を定め、事業承継の支援や経営革 新、需要の開拓支援による売上向上などを積極的に推進している。

また、国においては、小規模企業の振興や中小企業の経営力の向上、地域創生などを図るため、「よろず支援拠点」、「事業承継・引継ぎ支援センター」、「プロ人材活用センター」を全国展開しており、神奈川県では、これら全てを当センターが受託し、設置している。

当センターは、神奈川県内の中小企業・小規模企業を取り巻く環境を十分に認識し、これまでも県施策との一体的な事業展開を図っていることから、引き続き、県の活性化推進計画の実現に積極的に取り組むとともに、国施策の県内実施拠点として全県展開を図ることも活動の基本において取り組むことで、神奈川県産業の振興に寄与していく。

また、新型コロナウイルス感染症等、新たな問題に対し適切な支援を行い、県とともに神奈川の中小企業を守っていく役割を担っていく。

2 県が法人に期待する役割

中小企業支援法に基づく「神奈川県中小企業支援センター」として、県の中小企業支援施策の推進の一翼を担い、中小企業の経営安定・経営革新や、創業、事業承継、海外展開などの取組を支援するとともに、県内中小企業支援の中核機関として、市町村、地域支援機関、金融機関等と連携して、中小企業の総合的支援機関としての役割を果たしていく。

また、新型コロナウイルス感染症により、より複雑化した中小企業支援に対し的確にスピードを持った対応を期待している。

3 法人運営における現状の課題

【県民サービスの向上等】に関する課題

- 中小企業・小規模企業が抱える次の課題に重点的に取り組む
 - 様々な経営課題の早期発見と解決
 - ・需要を見据えた国内外の販路の開拓
 - 創業・イノベーションによる新たな成長
 - ・事業の円滑な承継に向けた早期の着手

【収支健全化に向けた経営改善】に関する課題

- 貸室賃貸料収入の維持
- 〇 貸会議室・多目的ホール利用料収入の強化

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

○総括的目標

次の4つの経営改善目標を掲げ、中小企業・小規模企業が抱える課題等に向き合うとともに、 支援ニーズや社会環境の変化に即した支援を実施していく。

No. 1 ワンストップ総合支援(単位:相談対応件数)

令和3年度 実績(見込)	令和4年度	
23, 984	19, 000	
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	・様々な相談に応じ、中小企業が抱える課題の早期発見など ストップによる対応で解決に繋げる総合的・専門的支援であ とから選定した。	
目標値の設定根拠	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等からの相談が寄せられていること、また、経営改善に取り組む中のの相談が寄せられていること、また、経営改善に取り組む中の等に対し、そのきっかけとして経営革新計画の策定を働きから、するとともに、よろず支援拠点やかながわ労働をした。 ターと連携することにより相談の掘り起こしが可能である。 ら、目標として設定した。	小企業 け、計 動セン

No. 2 販路開拓支援(単位:商談件数)

令和3年度 実績(見込)	令和4年度				
1, 900	5, 900				
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	・市場が変化する中で販路開拓へのニーズが高まっており、様々な商談の機会を提供することで、新たな販路の開拓につなげていくため選定した。				
目標値の設定根拠	・オンラインとリアルを併用して商談会を開催するとともに、「 クニカルショウヨコハマ」において、出展企業のニーズに対応 るための取組の実施や、新たなビジネスマッチング交流のきっ けづくりを図ることにより、多彩な商談機会の提供が可能とな ことから、目標として設定した。				

No. 3 創業・イノベーションの促進(単位:創業支援事業への参加者数)

令和3年度	令和4年度				
実績(見込)					
690	700				
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	・創業者、ベンチャー企業の量的拡大を図るため選定した。				
目標値の設定根拠	「かながわビジネスオー 基づくビジネス展開な と	と中心に多くの参加者を集客できており、 -ディション」では、DX や SDGs の理念に ご、時代のニーズに沿ったビジネスプラン 、ため、目標として設定した。			

No. 4 円滑な事業承継の促進(単位:事業承継診断実施件数)

令和3年度	令和4年度				
実績 (見込)					
37, 600	39, 000				
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	・喫緊の課題で先送りできない事業承継について、早期着手を すための事業承継診断の実施件数を選定した。				
目標値の設定根拠	・神奈川県における事業承継支援戦略に定める目標値を目標とて設定した。				

【収支健全化に向けた経営改善】

○総括的目標

当センターの収益事業であるビル運営事業収入の維持・向上と光熱水費の維持に努めることで、センターの収益健全化に向けた経営改善に取り組む。

ビル収入の維持・向上では、貸室賃貸料収入を維持するとともに、貸会議室・多目的ホールの 利用促進に努め、貸会議室・多目的ホールの収入増を図る。

No. 1 貸室賃貸料収入の維持(単位:千円)

令和3年度	令和4年度					
実績(見込)						
160, 000	160, 000					
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		E収益源であり、ビルの維持管理、中小 れることから目標に選定した。				
目標値の設定根拠	・全国的に入居率が低下傾向にあることや、令和5年度に更 予定している自家発電機器について、災害対策のためテナン ロアに移設することにより収入の減少が見込まれることを え、令和3年度収入見込額の維持を目標値として設定した。					

No. 2 貸会議室・多目的ホール利用料収益の向上(単位:千円)

令和3年度	令和4年度	
実績(見込)		
33, 179	35, 000	
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	・当財団の収益源であり、 の補填が図れることから目	ビルの維持管理、中小企業支援事業費 標に選定した。
目標値の設定根拠	活動の強化や、近隣住民が 活動など、新たな顧客層の	減少傾向にある中、既存顧客への広報 実施するサークル活動やコミュニティ 掘り起こしを実施することにより、令 売上を獲得することを目標値として設

* 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み

令和3年度	令和4年度
実績 (見込)	
1,674,257 千円	1,675,861 千円

5 その他特記事項

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要(令和4年7月1日現在)

法人名	(公財) 神奈川産業振興センター							
設立年月日	昭和28年8月12日		代表者名	理事長 茂木	吉晴			
所在地	横浜市中区尾上町5丁目80番地		電話番号	045-633-5000				
基本財産等	300,000,000 円	県出資額	300, 000), 000 円	県出資率	100.0	%	

2 法人運営における現状の課題

- ○中期経営計画に基づく支援事業の着実な推進
- ○支援事業を支える組織・人員体制と経営基盤の強化

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の()内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

F >1									
No.	項目	単位	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	4年度		3年度自己評価	
	ワンストップ総合支援	件	24, 286 (18, 250)	24 , 504 (18, 500)	25 , 646 (18, 750)	(19,000)	()	А	
	自己評価(目標:	未達の:	場合はその理由	由)	今後の取	組方針(目標	未達の場合は	必ず記載)	
1	引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等からの相談が多数寄せられ、目標を上回る件数となった。相談内容では行政による新型コロナウイルス感染症関連の施策についてのほか、新型コロナウイルス感染症の影響下における売上拡大に向けた取引をスーケティングに関する根熱の増加が顕著に見たに対し					今後、中小企業等による取組が見込まれるDXやカーボンニュートラル等といった新たな経営課題に対し、適宜、適切な支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等に対しても、地域支援機関や金融機関、関係機関等との緊密な連携により対応していく。			
		備考							
			一一元 庇				.		
No.	項目	単位	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	4年度		3年度自己評価	
	販路開拓支援	件	5, 42 5	2, 930 (5, 750)	2, 872 (5, 800)	(5, 900)	()	В	
	(3,700) (3,700)				今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)			以来:5事)	
	日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	↑ 建 リ	物口はてい姓に	11 /					
2	コロナ禍によるサプライチェーンの停滞など経済活動 が大きく制限され、それに伴い発注案件が減少したことなどから、				相談の増加z め、「オン に、新たに」 商談が可能z	が見込まれる ライン商談会 ∃常的に発注	。これに最っ 」の改善を 案件の閲覧 ^な ン商談ルー	やオンライン	
		備考							

No.	項目	単位	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	4年度		3年度自己評価
	創業・イノベーション の促進	名	434 (160)	725 (170)	661 (180)	(700)	()	А
	自己評価(目標	未達の	場合はその理由	由)	今後の取	組方針(目標	未達の場合は	必ず記載)
3	地域支援機関との連携はセミナーを通じて、KIPし、創業機運の醸成に多ミナー数の減少により、の、目標を上回る参加者	広く周知 ナ禍でのセ	決しようとで しながら事動	する機運が高 業化までサポ	まる中、これ ートしていく	ごジネスで解 れをKIPが伴走 くということ 加につなげて		
No.	項目	単位	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	4年度		3年度自己評価
	円滑な事業承継の促進	件	18, 468 (13, 500)	28, 332 (22, 000)	36, 834 (30, 500)	(39,000)	()	А
	自己評価(目標	未達の	場合はその理師	今後の取	組方針(目標	未達の場合は	必ず記載)	

事業承継ネットワーク参画機関(119団体)への更なる働き掛けなどの取組の結果、「神奈川県事業承継支援戦略」においても設定されている事業承継診断件数(累計)の目標を達成することができた。

備考

士業団体との連携強化やエリアコーディネーターの構成機関への定期巡回訪問等による地域交流・連携強化によって、事業承継・引継ぎ支援センターの周知活動やオーダーメイド型セミナーの企画運営支援による取組を積極的に行い、支援策周知を実践していく。

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	4年度		3年度自己評価
	貸室賃貸料収入の維持	千円	158, 675 (150, 000)	166, 098 (150, 000)	164, 695 (150, 000)	(160,000)	()	А
	自己評価(目標)	未達の	場合はその理由	由)	今後の取	組方針(目標	未達の場合は	必ず記載)
1	2年度末との比較では、 あったが、引き続き新型 連業務での国・県の利用標を上回った。	いるが、よ ンキュベー	り安定的な収 ト施設からの	入を確保する ビル内移転	ド予測されて るため、KIPイ や、不動産仲 護得に力を入			
	備考							

No.	項目	単位	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	4年度		3年度自己評価
	貸会議室・多目的ホー ル利用料収益の向上	千円	46, 026 (49, 000)	25, 245 (50, 000)	36, 219 (51, 000)	(35, 000)	()	В
	自己評価(目標)	今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)			必ず記載)			
2	一時的な新型コロナウィの感染症対策の徹底等にしたが、まだコロナ禍以は至らず、貸会議室等のめ、目標未達となった。	収入は増加 需要回復に	ハイブリッ	など、顧客ニ	に対応すべく	ラインによる く、TV会議設 チしたサービ		
		備考						

4 取組実績等についての総括(法人)

【県民サービスの向上】

4項目のうち、3項目で目標達成となった。目標未達となった「販路開拓支援」については、コロナ禍の影響がいまだ強く残ることが主要因と捉えている。今後はオンラインでの商談を更に充実強化することで、目標達成に向けて取り組んでいく。

【収支健全化に向けた経営改善】

2項目のうち、1項目で目標達成となった。目標未達となった「貸会議室・多目的ホール利用料収益の向上」については、ハイブリッド方式会議への対応に加え、行政広報誌等への広告掲載による新たな顧客層の掘り起こし等を通じて、目標達成を目指していく。

5 取組実績等についての総括(所管課)

令和2年度(一部は令和元年度)より新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中にあっては、令和3年度において、目標に達しなかった項目があるのは、所管課としてもやむを得なかったものと考えている。一方で、コロナ禍で支援策がより複雑・多様化したことによって、「ワンストップ総合支援」は目標値を大きく上回る結果となり、また、令和2年度に大きく減少した「貸会議室・多目的ホール利用料収益」も、目標値には及ばなかったが、前年度比144%まで向上させるなど、コロナ禍の影響を受けている事業者をしっかりと支えるとともに、法人としてもその影響を最小限にとどめることに尽力したと受け止めている。

6 第三セクター等改革推進部会の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	
А	概ね着実に取組が進められている。

令和4年度第4回 第三セクター等改革推進部会資料

経営改善目標の策定について(案)

現状の課題

〇 別表 1 「経営改善目標の策定における基本的視点」を参考に、可能な限り客観的 データを用いて現状の課題を記載してください。

(法人名) 神奈川県道路公社

【県民サービスの状況】

① 計画的な道路施設等の維持修繕への対応

平成24年12月に起こった「笹子トンネル天井板落下事故」が契機となり、橋梁・トンネル等の道路施設の老朽化が問題視されたことで、トンネルや道路橋などを5年に1回の頻度で点検することが義務化され、計画時点では想定していなかった新たな費用負担が生じている。

このため、定期点検による状態把握及び予防的な修繕を着実に進め、道路施設の長寿命化と修繕に係る費用の縮減を図ることで、道路の安全性・信頼性を確保していく必要がある。

② 「ワンストップ型ETC」の順次導入

現在「通常ETC」の利用率は高速道路会社では9割を超え、普段から公社の管理する有料道路へのETC導入について、利用者から強い要望がある一方で、各高速道路会社と同じ「通常ETC」を導入するには、高額な導入費用とランニングコストが必要となり、当公社では導入できなかった。

しかし、「ワンストップ型ETC」では、機器構成が「通常ETC」に比べ大幅に削減されるため、導入費用は約4分の1程度に抑えられ、当公社においても導入が可能なものとなった。

現在、国が目標を掲げてキャッシュレス化を進めており、本県でもキャッシュレス宣言をしていること、さらに、利用者と料金収受員との非接触により感染症対策になること、以上の理由から、「ワンストップ型ETC」を公社が管理する全ての道路に順次導入していくことが求められている。

【収支等の経営状況】

収支健全化に向けた経営改善と経営基盤の強化

今後の少子高齢化の進展やコロナ禍の影響、管理路線の減少等に伴う収入減の中においても、自然災害等の不測事態にも対応できる経営基盤の強化を図る必要がある。

- 1 収入増に向けた取組
 - ・ 収入面のうち、有料道路3路線については、新型コロナウイルス感染症による外出自 粛の影響で令和2年3月以降急激に利用が減少し、令和3年度は中期経営計画対比で 96.2%となった。それに対し、三浦縦貫道路については、令和2年8月の三浦縦貫道路 II 期北側区間が開通したことにより、前年度対比で121.9%となった。
 - 一方で、令和4年3月に本町山中有料道路事業が終了し、収入減となった。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、利用促進方策を積極的に実施し、収入増につなげていく必要がある。
 - ・ 駐車場については、令和3年度において、県を通じた地元市町からの要請により、新型コロナウイルス感染症による時間貸駐車場の一部閉鎖等を実施した影響があったものの、令和3年4月の圏央道田端駐車場の供用開始等により、料金収入が計画対比で86.2%、前年度対比で103.6%となった。
 - 一方で、引き続き、時間貸駐車場については、箇所ごとの収支を検討し整理していく 必要がある。

- ・ また、「ワンストップ型ETC」を導入するにあたり課題となっていた初期設置費用 について、国等の関係機関に働き掛け、導入助成金(約2億7,000万円)を新たに確保し た。今後も、助成金については積極的に活用していく必要がある。
- ・ 以上の見直しにより、微弱ではあるが収入減分を補填することで、収入合計は令和3年度決算において、計画対比約7,600万円増で103.2%となった。

2 経費削減に向けた取組

- ・ 支出面では、新型コロナウイルス感染症の影響による減収に備えるため、安全・安心を考慮した上で、一部工事について執行抑制(令和3年度:約2,800万円)を行った。 今後も、県民サービスの向上に配慮しつつ、執行抑制可能な工事の見極めをしていく必要がある。
- ・ また、時間貸駐車場の管理について、令和元年度は、吉浜橋駐車場を民間事業者に外 部委託したことや、令和3年度は、村木座駐車場に新たな管理システム機器を導入した ことにより、費用の削減を図ってきた。
- ・ 駐車場の運営については、土地使用料の減額措置の見直しとなった場合はもとより、 費用対効果を再検討し整理できる箇所を含めて、経費の削減に努めていく必要がある。
- ・ さらに、「ワンストップ型ETC」を導入するにあたり課題となっていた初期設置費用について、国等の関係機関に働き掛け、導入助成金(約2億7,000万円)を新たに確保することで、自主財源の支出を削減した。(再掲)

助成金については、今後も引き続き活用することで、所管各路線に本格導入していくが、導入に伴うランニングコストの削減についての検討も必要となる。

- ・ 一方で、県と調整を行い、県からの借入金について、令和3年度に令和4年度分(1 億円)を含めて繰上返済し、利息分の削減を図った。
- ・ 以上の見直しにより、支出合計は令和3年度決算において、計画対比約8,000万円増で102.7%となった。

3 年度末資金残額の推移

- ・ 以上の収入及び支出見直しの結果、令和3年度末の年度末資金残高は、中期経営計画 で予定した額よりも、約5億1,000万円改善した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症による減収傾向の改善は、短期間では困難であると思われるため、引き続き収入増と支出削減の取組や工夫が必要である。

[年度末資金残額の推移]

(単位:百万円)

項	目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中期経	営計画	1,068	858	1,035	713	122
決算	決算額		1,219	1, 127	1,227	632
計画対比	改善額	196	361	92	514	510

*これまでの県からの財政的支援(または損失補償残高)の状況 (単位:百万円)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
4,604	3, 564	2,604	1,684	1, 169

【所管課意見】

道路公社は、「安全安心は最大のサービス」を社是としており、引き続き計画的な道路施設の維持補修の実施とともに、利用者の利便性向上や経営基盤の強化を進めていく必要がある。

経営改善目標(目標期間:令和5年度~令和8年度)

(法人名) 神奈川県道路公社

1 法人の使命・担うべき役割

神奈川県の区域及びその周辺の地域において、有料道路事業を総合的かつ効率的に行うことにより交通の円滑化を図るとともに、駐車場事業における地元市町との連携した取組を通じ、地域の産業経済の発展に寄与していくこと。

2 県が法人に期待する役割

本県の道路交通政策推進の一翼を担う法人として、総合的かつ効率的な有料道路事業の実施による交通の円滑化を図るとともに、駐車場事業における地元市町との連携した取組を通じ、地域の産業経済発展に寄与していくことが期待される。

3 法人運営における現状の課題

① 計画的な道路施設等の維持修繕への対応

橋梁・トンネル等の道路施設の老朽化が問題視されたことで、トンネルや道路橋などを 5年に1回の頻度で点検することが義務化され、計画時点では想定していなかった新たな 費用負担が生じている。

このため、定期点検による状態把握及び予防的な修繕を着実に進め、道路施設の長寿命化と修繕に係る費用の縮減を図ることで、道路の安全性・信頼性を確保していく。

② 「ワンストップ型ETC」の順次導入

「ワンストップ型ETC」では、機器構成が「通常ETC」に比べ大幅に削減されるため、導入費用は約4分の1程度に抑えられ、当公社においても導入が可能なものとなった。現在、国が目標を掲げてキャッシュレス化を進めており、神奈川県でもキャッシュレス宣言をしていること、さらに、利用者と料金収受員との非接触により感染症対策になること、以上の理由から、ワンストップ型ETCを公社が管理する全ての道路に順次導入していく。

③ 経営基盤の強化

今後の少子高齢化の進展やコロナ禍の影響、管理路線の減少等に伴う収入減の中においても、自然災害等の不測事態にも対応できる経営基盤の強化を図る。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

総括的目標:① 安全・安心を確保する計画的な維持修繕工事の実施 (単位:百万円)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
684	573		801 822		774
目標項目の選定理(達成により生じ		(長寿	各施設等の適正な管: 手命化によるライフ・ Bサービスを提供で	サイクルコストの約	, _
目標値の設定根拠		今後	炎必要となる設備更	新等の維持修繕費月	目を試算した。

総括的目標:② ワンストップ型ETCの順次導入

ワンストップ型ETCの導入予定と必要となる費用

対象路線	令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
三浦縦貫道路	社会実験	本格運用	運用中	運用中	運用中	
真鶴道路	同上	同上	同上	同上	同上	
逗葉新道	_	社会実験/本格運用	同上	同上	同上	
社会実験費用	63	32	_	_	_	
設置費用	551	275	_	_	_	
運用費用	_	126	156	156	156	
回数券廃止等		△13	△18	△18	△18	
目標項目の選定理 (達成により生じ		利用者の利便性の向上 (キャッシュレス化の促進)				
目標値の設定根拠		順次設置する道	 [路の導入費用及	 ひび運用費用を記	試算した。	

(単位:百万円)

(単位:百万円)

【収支健全化に向けた経営改善】

総括的目標:③ 経営基盤の強化

有料道路通行料金収入

令和4年度 実績(見込)	令和5年度		度 令和6年度 令和7年度		令和8年度	
1, 634	1, 631		1, 629	1,622	1, 616	
目標項目の選定理 (達成により生じ		公社の主たる事業収入であるため。 (地域交通の円滑化に貢献する。)				
目標値の設定根拠	ł	これまでの収入実績と1路線減の影響、今後のインバウン需要の回復予想等を勘案し、通行台数の漸減傾向に対し、対と連携した利用促進等を進めることにより、減少幅を少なる事で目標値を設定した。				

駐車場料金収入 (単位:百万円)

令和 4 年度 実績(見込)	令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度
284	292		296	296	296
目標項目の選定理 (達成により生じ			この有料道路事業に 日台数の増加に伴い、		=
			ルまでの収入実績と 地域と連携した利用 √た。		

※ 駐車場の運営については、土地使用料の減額措置の見直しとなった場合はもとより、費用対効果を再検討し整理できる箇所を含めて経費の削減に努めていく必要がある。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

年度末資金残額(中期経営計画)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度		令和5年度 令和6年度 令和7年度		令和8年度
870	824		867	878	901
目標項目の選定理 (達成により生じ			、 災害等の不測事態 (維持修繕等が計画)		営基盤の強化を図
			€想定される通行料 「料道路を運営して「 ニ。		

収支見込 (将来収支予測)

	区分	令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	道路·駐車場料金	1, 917	1, 923	1, 925	1, 918	1, 912
収	その他	699	326	50	50	50
入	計※	2,616	2, 249	1, 975	1, 968	1, 962
	維持改良費	1, 298	880	801	822	774
支	管理費等	1,080	1, 142	1, 131	1, 135	1, 165
出	償還元利金	0	0	0	0	0
	計※	2, 378	2,022	1, 932	1, 957	1, 939
	収支差	238	227	43	11	23
	現預金期首残高	632	870	1, 097	1, 140	1, 151
現預金期末残高見込		870	1,097	1, 140	1, 151	1, 174
(中期経営計画 /年度末資金残)		(597)	(824)	(867)	(878)	(901)

- ※ 端数整理のため収支予算と一致しない。
- ※ 現預金期末残高見込は、令和3年度決算による現預金残高を反映しているため、中期経 営計画と一致しない。

* 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
0	0	0	0	0

5 その他特記事項

新たな経営改善目標(案)に対する所管局の意見

1 法人の概要

(令和4年12月1日現在)

法人名	神奈川県道路公社							
設立年月日	昭和46年10月30日			代表者名	理事長 田	中 和久		
所在地	横浜市中区山下町1番地			電話番号	045-479-77	755		
基本財産等	10,781,000,000	円	県出資額	10,781,000,	000 円	県出資率	100	%

2 法人に対する今後の県の関与(人的・財政的支援)の考え

計画的な道路施設等の維持修繕や災害・緊急時対応など、安全・安心な施設・設備の充実とともに、地元自治体等との連携や利用者サービス向上に努めることにより、管理道路の利用促進が図られるよう、引き続き適切な支援・指導を行っていく。

収入増に向けた取組など、更なる経営改善に向け、適切な指導等を行っていく。

3 新たな経営改善目標(案)に対する所管局の意見

【県民サービスの向上等】

「安全・安心な施設・設備の充実」は、道路管理者としての最も重要な取組となっていることを踏まえ、これまでの管理実績や専門性を活かし、計画的な維持管理を行うことを目標としている。 利用者の利便性向上のため、「ワンストップ型ETC」の順次導入を目指している。

項	目	令和4年度実績(見込)	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標	令和8年度目標
計画的な維持修繕工 (百万円)	事の実施	684	573	801	822	774
ワンストップ型ETC	の順次導入		(1)			
	<u> </u>					

目標に対する視点と所管局意見

① 現状の課題の解決に直結しているか	(A) B	С	理由:利用者の安全・安心ということを踏まえた目標である。
② 目標が明確かつ具体的であるか	АВ	С	理由:計画的に取組が図られるものとなっている。
③ 十分に高い目標水準か	A B	С	理由:公共性の高い施設ということを踏まえ、妥当である。

④ 県施策と関連性が高い項目が入っているか A B C 理由:県の道路施策の方向性に適うものである。

【収支健全化に向けた経営改善】

コロナ禍の影響や管理路線の減少の中、自然災害等の不測事態に対応できる経営基盤の強化を目指している。

項	目	令和4年度実績(見込)	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標	令和8年度目標
有料道路通行料金	:収入(百万円)	1,634	1,631	1,629	1,622	1,616
駐車場料金収入(百万円)	284	292	296	296	296
年度末資金残額(百万円)	870	824	867	878	901

目標に対する視点と所管局意見

① 現状の課題の解決に直結しているか	$\left(A\right)$) в	С	理由:コロナ禍等の影響の中、課題を踏まえた目標である。
② 目標が明確かつ具体的であるか	A) в	С	理由:不測の事態に対応するということで、適切な設定である。
③ 十分に高い目標水準か	A) B	С	理由:経営基盤を強化する内容であり、妥当である。

経営改善目標(目標期間:令和4年度)

(法人名) 神奈川県道路公社

1 法人の使命・担うべき役割

神奈川県の区域及びその周辺の地域において、有料道路事業を総合的かつ効率的に行うことにより交通の円滑化を図るとともに、駐車場事業における地元市町との連携した取組を通じ、地域の産業経済の発展に寄与していくこと。

2 県が法人に期待する役割

本県の道路交通政策推進の一翼を担う法人として、総合的かつ効率的な有料道路事業の実施による交通の円滑化を図るとともに、駐車場事業における地元市町との連携した取組を通じ、地域の産業経済発展に寄与していくことが期待される。

3 法人運営における現状の課題

① 計画的な道路施設等の維持修繕への対応

橋梁・トンネル等の道路施設の老朽化が問題視され、トンネルや道路橋などを、5年に1回の頻度で点検することが義務化され、計画時点では想定していなかった新たな費用負担が生じている。

このため、定期点検による状態把握及び予防的な修繕を着実に進め、道路施設の長寿命化と修繕に係る費用の縮減を図ることで、道路の安全性・信頼性を確保していく。

② 「ワンストップ型ETC」の順次導入

「ワンストップ型ETC」では、機器構成が「通常ETC」に比べ大幅に削減されるため 導入費用は約4分の1程度に抑えられ、当公社においても導入が可能なものとなった。

現在、国が目標を掲げてキャッシュレス化を進めており、神奈川県でもキャッシュレス宣言をしていること、さらに、利用者と料金収受員との非接触により感染症対策になること、以上の理由から、ワンストップ型ETCを公社が管理する全ての道路に順次導入していく。

③ 経営基盤の強化

今後の少子高齢化の進展やコロナ禍の影響、管理路線の減少等に伴う収入減の中において も、自然災害等の不測事態にも対応できる経営基盤の強化を図る。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

総括的目標:①安全・安心を確保する計画的な維持修繕工事の実施

(単位:百万円)

令和3年度	令和4年度	備考
実績(見込)		
531	703	
目標項目の選定理由		適正な管理に向けた計画の策定・推進 よるライフサイクルコストの縮減と、安全・安心な道

(達成により生じる効果)	路サービスを提供できる。)
目標値の設定根拠	今後必要となる設備更新等の維持修繕費用を試算した。

総括的目標:②「ワンストップ型ETC」の順次導入

「ワンストップ型ETC」の導入予定と必要となる費用

(単位:百万円)

対象路線	令和4年度		備考
三浦縦貫道路	社会実験		令和5年度から本格運用
真鶴道路		同上	同上
逗葉新道			令和5年度に社会実験/本格運用
社会実験費用	63		
設置費用	551		国からの助成金で設置
運用費用	_		
		利用者の利便性 (キャッシュレ	
目標値の設定根拠順沙		順次設置する違	直路と導入費用及び運用費用を試算した。

【収支健全化に向けた経営改善】

総括的目標: ③経営基盤の強化

有料道路通行料金収入

(単位:百万円)

令和3年度	令和4年度	備考		
実績(見込)				
1, 981				
(本町山中有料道路を 除いた収入 1,457)	1, 634			
目標項目の選定理由	公社の主たる	<u> </u>		
(達成により生じる効	果) (地域交通の	円滑化に貢献する。)		
目標値の設定根拠	の回復予想等 た利用促進等	これまでの収入実績と1路線減の影響、今後のインバウンド需の回復予想等を勘案し、通行台数の漸減傾向に対し、地域と連携 た利用促進等を進めることにより、減少幅を最小限に抑えた目 値を設定した。		

駐車場料金収入 (単位:百万円)

令和3年度	令和4年度	備考
実績(見込)		
253	284	

目標項目の選定理由	公社の有料道路事業に次ぐ収入であるため。
(達成により生じる効果)	(利用台数の増加に伴い、地域の産業経済の発展に寄与する。)
目標値の設定根拠	これまでの収入実績とインバウンド需要の回復予想等を勘案し、 地域と連携した利用促進等を進めることにより目標値を設定し た。

※ 駐車場の運営については、土地使用料の減免廃止となった場合はもとより、費用対効果を再 検討し整理できる箇所を含めて経費の削減に努めていく必要がある。

年度末資金残額

(単位:百万円)

令和3年度	令和4年度		備考
実績 (見込)			
382		597	
目標項目の選定理由 (達成により生じる効	果)		下測事態にも対応できる経営基盤の強化を図る。 が計画的に実施できる。)
目標値の設定根拠			る通行料金等の収入と、必要となる維持修繕工事や 営していく業務管理費等の支出を勘案し設定した。

収支見込み (将来収支予測)

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	備考
	(見込)		
道路·駐車場料金	2, 234	1, 917	
その他	232	682	ワンストップ型ETCの国から
			の助成金収入(551)を含む
計	2, 466	2, 599	
維持改良費	699	1, 327	ワンストップ型ETCの設置費
			用(551)を含む
管理費等	1, 239	1, 056	
償還元利金	1, 372	0	
計	3, 310	2, 383	
*	△845	215	
期首残高見込	1, 227	382	
期末残高見込	382	597	
	道路·駐車場料金 その他 計 維持改良費 管理費等 償還元利金 計 ※ 期首残高見込	道路・駐車場料金2,234その他232計2,466維持改良費699管理費等1,239償還元利金1,372計3,310※△845期首残高見込1,227	(見込) 道路・駐車場料金 2,234 1,917 その他 232 682 計 2,466 2,599 維持改良費 699 1,327 管理費等 1,239 1,056 償還元利金 1,372 0 計 3,310 2,383 ※ △845 215 期首残高見込 1,227 382

[※]端数整理のため収支差が一致しません。

* 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み

(単位:百万円)

令和4年度	備考
0	

5 その他特記事項

経営改善目標の達成に向けた取組状況

法人の概要(令和4年7月1日現在)

法人名	神奈川県道路公社							
設立年月日	昭和46年10月30日			代表者名	理事長 田中	和久		
所在地	横浜市中区山下町1番地			電話番号	045-479-7755			
基本財産等	10, 781, 000, 000	円	県出資額	10, 781, 00	00,000 円	県出資率	100. 0	%

2 法人運営における現状の課題

- ・平成29年3月に策定した中期経営計画は、令和3年度末に料金徴収期限となる本町山中有料道路をはじめ、有 料道路4路線及び19か所の駐車場の計画的かつ適切な維持管理を行うことのほか、お客様へのサービス充実、更 には令和3年度まで毎年約10億円の借入金を着実に償還する等、経営基盤の強化に取り組む内容の5か年計画で
- ・令和元年度末には計画開始より3年が経過し、少子高齢化の進展や、公社管理道路周辺の幹線道路の開通な ど、環境の変化により有料道路の通行料収入が計画目標を例年下回り、かつその幅が大きくなる状況が続くなど、環境の変化により有料道路の通行料収入が計画目標を例年下回り、かつその幅が大きくなる状況が続くな ど、経営環境に変化が生じていることから、当初計画の基本は生かしつつ、有料道路料金収入を中心に一部を見 直し改訂した。
- ・この結果、計画最終年度の令和3年度末の資金残額は当初計画の2億5,500万円に対し、変更計画では1億
- 2,200万円となり、1億3,300万円減少することとなった。 ・新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響により収入が減少している中であっても、今後起こりうる 災害等有事に備えた資金を確保しつつ、引き続き、道路施設等の計画的かつ適正な維持修繕を実施する必要があ るなど、今後も厳しい財務状況が見込まれる。

経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の()内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.		項目	単位	29年度		30年度		元年度 (2019年度)	2年度			3年度		3年度自己評価
		安全・安心な施 ・設備の充実												
		維持改良費	百万円	682		584		576	450			576		
		MEN 00 区員		(729)	(698)	(607)	(614)	(727)	Α
1		その他の項目	項目	3		3		3	3			3		
		711		(3)		3)		(3	_	(3)	
I		自己評価(目標	未達の場	場合はその理由	自)			今後の取	組方針(目	標	未适	室の場合に	す事	公ず記載)
	新型コロナウイルスの影響で収入が減少したため、 安全安心を考慮した上で、不急の一部工事について執 行抑制(2,800万円)を行った。 (別紙参照)						f	(別紙参照)						
	備考													
No.		項目	単位	29年度		30年度		元年度 (2019年度)	2年度			3年度		3年度自己評価
		地域と連携した利	項目	3		3		3	3			3		Α
	用	促進策の推進	-81	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	^
		自己評価(目標未達の場合はその理由)					今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)							
2	(別紙参照)					(別紙参照)								
	備考													

No	項目	単位	29年度	30年度	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	3年度自己評価	
	C お客様へのサービ	項目	8	8	8	7	7	А	
	スの充実	78 11	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	,	
	自己評価(目標	今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)							
3	(另	川紙参照	马)		(別紙参照)				

【収支健全化に向けた経営改善】

項目	単位	29年度	30年度		元年度 (2019年度)		2年度		3年度	3年度自己評価								
O 経営基盤の強化																		
医 古 担 火 人 口 ユ	百万円	291	299		284		249		258									
監申場科金収入		(281)	(280)	(284)	(291)	(299)	_								
その他の項目	75.0	75.0	吞口	75 U	吞口	75 D	Æ D	75 P	14 1	6	6		6		6		6	A
	垻日	(6)	(6)) (6)	(6)	(6)									
自己評価(目標未達の場合はその理由)					今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)													
(別紙参照)					(別紙参照)													
備考																		
	駐車場料金収入 その他の項目 自己評価(目標	駐車場料金収入 百万円 その他の項目 項目 自己評価(目標未達の場 (別紙参照	駐車場料金収入 百万円 291 その他の項目 項目 6 自己評価(目標未達の場合はその理由) (別紙参照)	駐車場料金収入 百万円 291 299 (281) (280 その他の項目 項目 6 6 6 (6) (6 自己評価(目標未達の場合はその理由) (別紙参照)	駐車場料金収入 百万円 291 299 (281) (280) (280) (その他の項目 項目 6 6 6 (6) (6) (自己評価(目標未達の場合はその理由) (別紙参照)	駐車場料金収入 百万円 291 299 284 その他の項目 6 6 6 自己評価(目標末達の場合はその理由) 今後の耳	駐車場料金収入 百万円 291 299 284 (281) (280) (284) その他の項目 項目 6 6 6 6 (6) (6) (6) 今後の取り (別紙参照)	駐車場料金収入 百万円 291 299 284 249 その他の項目 項目 6 6 6 6 6 自己評価(目標未達の場合はその理由) 今後の取組方針(目標 (別紙参照) (別組参照) (別組参照) (別組参照) (別組参照) (別組参照)	駐車場料金収入 百万円 291 299 284 249 (281) (280) (284) (284) (291) (280) (284) (291) (291) (280) (60	駐車場料金収入 百万円 291 299 284 249 258 その他の項目 項目 6 6 6 6 6 自己評価(目標未達の場合はその理由) 今後の取組方針(目標未達の場合は、1月紙参照) (別紙参照) (別紙参照)								

4 取組実績等についての総括(法人)

- ・令和3年度の取組は各項目共に自己評価「A」と、概ね計画を実行できた。
- ・「中期経営計画」は計画策定後に顕在化してきた社会経済情勢の変化や新たな経営課題に的確に対応するため に、令和元年度に改訂を行った。
- ・今後、管理する有料道路の減少など経営に影響する環境変化に対応しうる経営基盤を強化し、新たな成長に挑戦できる体制を整備し、「安全安心は最大のサービス」をモットーにサービスを提供する公社を目指す。
- ・長期借入金は令和4年度分の繰上返済を含め、令和3年度に完済した。
- ・最終的に改訂中期経営計画で予定していた、年度末資金残高1億2,200万円より5億1,000万円改善し、6億3,200万円となった。

5 取組実績等についての総括(所管課)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少に対応するため、不急の工事を一部繰り延べたものの、安全安心に必要な工事を着実に実施するなど、中期経営計画に沿った取組を進めた。 ・コロナ禍における外出自粛の影響などにより収入が減少しているが、長期借入金を繰り上げ返済し、完済する
- ・コロナ禍における外出目粛の影響などにより収入が減少しているが、長期借入金を繰り上げ返済し、完済するなどしており、今後も引き続き、経営改善に向けた取組に努めてもらいたい。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

	T	取組実績等		T	
No.	項目	取組内容	実施結果 (令和3年度)	自己評価の理由	今後の取組方針
١,	【県民サービスの向上】 A 安全・安心な施設・設備の充実				
	(I) 計画的な道路施設等の維持修 補	・道路施設等の適正な管理に向けた計画の 策定・推進	(実施)	令和4年度に予定している。標梁点検業務委託に係る 点検方法の確認等の準備作業を行った。	・施設の損傷状態を把握・診断し、健全度に応じた優先的な補修 措置を繰り返す予防保全型の維持・修繕計画の着実な実施により、予算の平準化と施設の健全性の向上を確保し、長寿命化に よるライフサイクルコストの縮減を図っていた。 ・道路施設長寿命化修繕計画で補修・修繕が必要な箇所が位置 付けられているため、取組の進行状況を的確に把握するととも に、予算措置の多要性や各計画の見直し改定に着実かつ効果 的に反映させていく。
		計画的な維持管理の実施	(実施) (79.1%執行)	令和3年度に予定していた工事等のうち、真骸道路で予定していた受楽電設備更新工事が半導体不足により入れの不調があったほか、反撃新道の舗装補板工事を執行抑制のため次年度以際に縁延したが、安全安心のために必要な工事等は計画道の実施した。 (計画:727百万円 実績:576百万円)	- 道路旅設年の決定点核・診断の結果で変更した「諸路旅設長 寿命化修繕計画」と「維持修繕5カ年計画」に基づき、老朽化に より維持・修繕が必要な施設について、計画的な維持管理を着 実に実施する。 ・項日本大震災や熊本地震の被害状況等を踏まえ、道路施設の 耐震化の取組を推進し、更なる災害時対応力の強化を図ってい く。
	(2) 災害時•緊急時の体制の確立	・危機管理体制の充実(本社・事務所間等の 連絡体制の強化)	(実施済)	災害時等にもつながりやすい通信キャリアのデータ回線 を利用し、画像等も送受信できる通信端末「ハザードト ウノを更新するなど、通信手段の品質向上を図った。(令 和2年4月から運用開始)	・災害時、緊急時の情報の収集と提供の体制確保、施設等の充実・整備を今後とも図っていく。
		大規模地震による津波対策の充実・整備(津 波用ライブカメラの設置等)	(実施済)	これまでに、地震、津波発生の初動時に備える対策として、遠隔閉鎖ゲーに遮断機、トンネル内避難階段、高 収監視暗視カメラ及び各種表示を設置した。また、令 和2年2月に避難路・選集事所サイン計画に基づき、避 競誘毒表示板等を設置し、令和3年2月には、気象戦測 局を更新した。また、監視カメラの更新のほか、真鶴トン ネル内に避難を呼び掛ける拡声器設備を新たに設置した。令和3年2月8日第1日	・想定のつかない地震、津波等の緊急時対応の取組として、施 該の整備や設備の充実を新たに図ることにより、今まで以上に 安全安心に利用していただけるように取り組む。
	B 地域と連携した利用促進策の 推進				
2	(1) 地元自治体等との連携	 三浦半島地域有料道路利用促進等検討会議との連携強化による利用促進 	(実施)	三浦能置道路、本町山中有料道路、地域の有料駐車場の利用保進及び三浦半島地域活性化への貢献を図るため、例年は地元自治株・横須種市、三浦市及び神奈川泉、 沿橋を乗等と相互に連携、造力を包ために設置した検討会議を20回期催し、利用保進に努めているとろである。 令和3年度においては、令和2年度に引き続き、対のファインのとりでは、100円では、	・有料道路のみではなく、公社管理駐車場との連携も視野に入れて、三浦半島地域内の観光客のリビート性と周途性を高めていい。 ・観光施設等との協力体制を強化し、公社管理道路及び駐車場の情報発信機会を増加させていく。
		 ・ 伊豆・箱根・西湘地区有料道路利用促進連絡協議会との連携強化による利用促進 	(実施)	例年はスタンブラリーの継続実施、各社PRチラン等の 相互配製、イベントへの参加等について有料道路各社と 協力を図り、最前道路をどの中料道路の利用率向上に 向けての検討の増上して実施しているところである。 今和3年度においては、今和2年度に引き続き、新型コ ロナウイルスの影響により、スタンプラリー等のイベント の実施は見合わせたが、ドライブマの作製等を通 し、各般が施設との連携の動材を図った。	・公社ホームページに地域情報や有料道路を案内する動画を配信し、地域貢献とともに真鶴道路の利用促進を図る。
	(2) 環境への配慮	・公社駐車場におけるパーク&ライド・サイクルの実施	(実施)	逗子市や事業者と調整し、令和3年9月に逗子海岸駐 車場でシェアサイクル「ダイチャリ」のサービスを開始し た。	 「自転車半島宣言」の推進に貢献するため、関係各市、事業者等と情報交換を引き続き行っていく。
	C お客様へのサービスの充実			I	
3	(1) 新規サービスシステムの導入	・駐車場における電子マネー決済システムの 利活用	(実施済)	平成29年4月に逗子海岸駐車場において、出口精算機 に電子マネー決済システムを新たに導入したことによ り、対象となる機械式精算機への同システムの導入が 完了した。	・電子マネー決済システムを導入している三浦報賞道路利用者 の利便性の更なる向上を目指し、利用率の上昇につながる広報 活動を強化していく。
		・三浦半島周遊チケットの販売	(未実施)	三浦半島地域の観光振興と公社が管理する有彩道路 有料駐車場の利用促進を目的として、3階線共通の選 行券と各駐車場の利用係事をセットにした割引券(三浦 半島まることス・パーパコーチケットを平成29年度か 販売を開始しているが、令和工年度より販売、利用実 橋等の分析結果を踏まえ、イベント会場限定販売に変 更した。 ・令和2年度より、新型コロナウイルスの影響によ り実施を見合わせている。	・購入者の約8割が有料道路を利用し、そのうち80%以上が三浦 総貫道路で利用されていることから、「三浦総貫道路の利用促 連」の一定の目的は速度以上。 ・三浦線質道路以明工事の完成により下湖海岸駐車場への回 遊性が高まることから、今後の販売については地元施設等と連 携し検討を行う。
	(2) 利用者へのサービス	道路案内標識の充実	(実施済)	道路交通の安全と円滑な走行を確保するため、道路情報板の設置を実施した。(令和2年7月三浦報賞道路I期区間)	・今後も必要に応じて、道路の情報提供を図る道路情報板等を 設置し、サービスの充実に努める。
		公社ホームページのリニューアル	(実施)	真鶴道路周辺エリアの魅力をPRするため、空撮動画を 作成し、ホームページ上に配信を開始した。(令和2年3 月)	・地域情報や公社イベント等を継続的に情報発信し、地元観光 施設と公社事業拠点の利用増に結びつけていく。
		道路情報等の情報発信	(実施)	カメラを設置し、公社ホームページ上で道路情報等を配信した。	・道路や駐車場付近の優れた眺望をホームページやSNS等を活用し、情報提供することにより利用増を図る。 ・リアルタイムで道路状況の管轄を提供することにより、道路利 用者の利便性、安全性の向上等を進めていく。
		・お客様用トイレの改修等	(実施済)	大仏前駐車場内トイレの和式便所から洋式便所(温水 洗浄機能付き便座)に変更するリニューアルを実施し、 サービスの向上を図った。(令和元年6月実施)	・これまでの取組により、計画したお客様用トイレ(湿葉新道、三 浦縦貫道路)の改装・改修は終了し、安心・快適に利用できるよ うサービス向した図るという目的は造成した。 今後もお客様に快適で心地よい空間と場所を提供し、サービス の向上を図ることで、利用台数の増加を目指していく。
	(3) 休憩施設等の利活用	- 逗葉新道レストハウスの施設整備等	(実施済)	平成30年6月から新たな飲食店営業者と契約し、メニューを一新の上、リニューアルオープンした。	事業者と連携し利用者サービスの向上を図り、売上増加につながるように取り組んでいく。
	(4)有料道路に関する理解の促進	・有料道路施設見学会の開催	(実施)	海抜下のトンネルという真鶴トンネルの構造などを地域 の人にも知ってもらい、親しみを持ってもらえるように地 元小中学生を対象とした施設見学金を開催した。 (令和3年11月15日、地元小中学生の社会見学、参加70 名)	・地域の方々を対象とした現場見学の実施により、施設の点検 保全業務、補修・修繕工事等の必要性と、24時間体制による管理・運営の状況を体験していただき、有料道路の役割等についての理解を深めてもらうように努力する。

No.	項目	取組内容	実施結果 (令和3年度)	自己評価の理由	今後の取組方針
4	【収支健全化に向けた経営改善】 D 経営基盤の強化				
	(1) 新たな入札・契約制度の導入	 真鶴道路における保守点検業務について、 競争性、透明性を高めた入札・契約方法の検 討 	(実施済)	ー者随意契約による保守点検業務委託の入札・契約方法の検討・見直し、幾争性、透明性を高めた入札・契約方法を検討し、平成29年度に続き、令和2年度でも実施した。	・今後も引き続き、入札における競争性を確保していく。
	(2)增収対策	・駐車場運営の見直し	(実施) (86,3%収入)	新型コロナウイルスの影響で一部駐車場を閉鎖したこと や、観光需要の急激な落ち込みはあったが、新たに「圏 失道田礁駐車場」の供用を開始し、新型コロナウイルス の影響を受けない、安定した駐車場収入を確保した。 (計画:299百万円 実績:258百万円)	・有料道路料金収入に次ぐ第2の収益の柱である駐車場料金収入の増大を図ることにより、収益の拡大につなげていく。
		休憩施設等の利活用(再掲)	(実施済)	C(3)参照	C(3)参照
	(3) 組織、人材の強化	人材の育成・職員の能力向上	(実施)	令和3年度は全職員に対し、心肺棘生(AED)研修を実施したほか、技術職員を対象に、新規建設中有料道路 の現場視察研修を実施した。また、新型コロナウイルス の影響により、書面開催した研修資料等を情報共有することにより職員の能力向上に努めた。	・職員の意欲・資質向上を図ることにより、公社経営を担う人材 を育成する。
		- 組織体制の見直し(事業企画部門の体制強化等)	(実施済)	平成29年度に、事業部を「事業企画部」に改編し、新たな事業や既存事業の利用促進策を企画立業し、着実に収益を確保できるようにするため、事業運営や企画立業を担う部門であることを明確にした。	・新たな事業や既存事業の利用促進を企画立案し、収益を確保 していく。
		・	(実施済)	CHO(健康管理最高責任者)構想に取り組み、職員の健康管理に努め、ストレスチェックを実施するなど健康経営を推進した。また、働き方改革に取り組み、定時退社の推進・年次休暇取得促進に努めた。 予防接種の実施を奨励し、健康管理意識の向上並びに疾病予防に資することを目的とした。「インフルエンザ予防接種の支金数に関する要類」を制定し、令和2年度より運用を開始した。	・職員のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、職場 環境の改善につなげ、ストレス要因を低減させる。 ・時間か労働を翻減し、一定日数以上の年次休暇を取得させる ことにより、職員のワークライフバランスの実現を目指す。 ・組織として感染症予防に努めていく。
		事務手続の簡素化、職務権限の見直し	(実施済)	新たな財務管理システムを導入し、会計処理業務の効 率化を図った。 (平成31年4月導入)	事務の箇素化、合理化、省力化等により生じる時間を、新規の業務に振り向けていく。

令和4年度第4回 第三セクター等改革推進部会資料

経営改善目標の策定について(案)

現状の課題

〇 別表 1 「経営改善目標の策定における基本的視点」を参考に、可能な限り客観的 データを用いて現状の課題を記載してください。

(法人名)

公益社団法人神奈川県農業公社

(令和5年度から公益社団法人神奈川県農業会議に名称変更予定)

【県民サービスの状況】

本県農業を取り巻く環境は、都市化の進展に伴う農地の減少や営農環境の悪化、農畜産物の輸入自由化、農業者の高齢化による農家の減少などにより大きく変化している。さらに、気候変動により頻発化・激甚化する気象災害や生物多様性の損失、病害虫のまん延及び地力の低下など、農業生産への影響も深刻化しており、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進する必要がある。

こうした中で、本県農業は、多くの県民の生命を支える食糧生産の場であることはもちろんのこと、適正な農業生産活動により、農産物の生産過程で行われる大気や水などの循環・浄化作用の効果、田園の風景や農作業の体験などのゆとり空間の提供、農地や農業用施設が有する生物多様性の機能、災害時の農地の防災空間としての活用など、農家のみならず県民全体の暮らしを守るための多種多様な役割・機能を発揮している。

そこで、県民に対して安定的に県産農畜産物を提供するため、意欲が高く持続性のある経営体の育成により、農業生産を維持し、次世代へ継承することが重要となっており、こうした担い手を支援する取組として、農地集積の促進が求められている。

神奈川県農業公社は平成 26 年 7 月に農地中間管理機構の指定を受けた県内唯一の組織であり、農地中間管理事業及び特例事業による、農地の貸し借りや農地売買を通じ、担い手への農地集積を促進するための中核的役割を担っている。

【収支等の経営状況】

農地中間管理事業の推進に関する法律の一部を改正する法律が令和元年5月17日に改正されたことに伴い、農地の利用調整を推進する機関の統合一体化を図る観点から、従来、農地の貸借(農地利用集積円滑化事業)を行ってきたJA相模原市(農地円滑化団体)の業務を農業公社に移行していくこととなり、令和2年度から4年度にかけて、農地約70haの貸借業務を引き継ぎ、業務量の増加に伴い県からの財政支援が増加した。

*これまでの県からの財政的支援(または損失補償残高)の状況

令和2年度	令和3年度	令和4年度
53,484千円	57, 594千円	61,082千円 (見込)

【所管課意見】

令和5年4月施行予定の農地関連法改正により、農地中間管理機構に求められる役割が 更に大きくなることから、関係機関と連携を一層促進し、地域の話し合いへの参加などに より農家等の意向を細かく拾い上げ、地域の農地貸借や売買推進につなげる必要がある。

また、令和5年4月に農業会議との合併が予定されていることから、両者の特長を生かして県民サービスの向上に努めるとともに、更なる事務の効率化に取り組み、経営の改善に努める必要がある。

経営改善目標(目標期間:令和5年度~令和7年度)

(法人名) 公益社団法人神奈川県農業公社 (令和5年度から公益社団法人神奈川県農業会議に名称変更予定)

1 法人の使命・担うべき役割

本県農業は、担い手不足や高齢化による農家の減少が続いており、また農家全体の販売金額の合計も減少傾向にあるため、このままの状態が続くと、本県農業が衰退し、地産地消が立ち行かなくなる可能性がある。そこで、県民に対して安定的に県産農畜産物を提供するため、意欲が高く持続性のある経営体の育成により、農業生産を維持し、次世代へ継承することが重要となっており、こうした担い手を支援する取組として、農地集積の促進が求められている。

神奈川県農業公社は平成26年7月に農地中間管理機構の指定を受けた県内唯一の組織であり、農地中間管理事業及び特例事業による、農地の貸し借りや農地売買を通じ、担い手への農地集積を促進するための中核的役割を担っている。

さらには、農地中間管理事業の推進に関する法律の一部を改正する法律が令和4年5月27日に改正されたことに伴い、市町村が作成する「目指すべき将来の農地利用の姿を明確にする」地域計画の区域について、農用地の所有者に対して農地中間管理の取得等に関する協議を積極的に申し入れ、農地中間管理事業を重点的に行うこととするなど、今後、ますます農業公社の担うべき役割が重要となっている。

2 県が法人に期待する役割

担い手の規模拡大による経営安定化や新規就農の促進を図るには、農地の集積を一層進めることが必要であるため、農地中間管理事業を積極的に展開することで、本県都市農業の持続的な発展に貢献することを期待する。

特に、地域農業の将来の在り方に基づき、農地の出し手・受け手の意向を踏まえ、農業委員会作成の目標地図を基に、市町村が策定する農地の集団化の範囲を示した「地域計画」に即して、農地中間管理事業を実施するとともに、地域に則した農地集積に寄与することを期待する。

3 法人運営における現状の課題

- ・ 農地中間管理事業及び農地売買等事業の周知は進んできているものの、市町により制度 の活用にばらつきがあることから、活用が進んでいない市町に対して事業のメリットを詳 しく説明するなど、働き掛けを強める必要がある。
- ・ 農地所有者の高齢化等により農地の貸付けや売却を希望する方は増えているが、農地の 借受けや購入を希望される方は増えてこない状況である。そのため、農地の受け手となる 担い手の掘り起こしが必要となっている。
- ・ 農業公社の業務は農地中間管理事業及び特例事業に限られており、事業経費には国や県による補助金と特例事業の農地売買手数料が当てられているが、法人運営経費については、国や県の補助はなく、出資金の積立運用益のみで運営を行っている。しかし、近年は利率が低下し、経常的に収入不足が続いている状況である。農業会議との合併後は、農業会議の会費を活用していく必要があるが、農業団体からの会費は毎年減額されていく予定であり、独自財源を更に確保するためには、特例事業による収益の増加が必要であるが、人員等の制約もあり、売買につながる働き掛けを効率的に行う必要がある。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

No. 1 県との協働による市町等への事業周知活動(市町村、農協等)

令和4年度 実績(見込)		令和5年度	令和6年度	令和7年度
33 市町村、農協等	33	市町村、農協等	33 市町村、農協等	33 市町村、農協等
目標項目の選定理由 (達成により生じる効	果)	事業制度の周知を	買の相談窓口である、市町 と図ることにより、利用 は案内等が可能となる。	
目標値の設定根拠		の区域において、	令和5年4月から市町 農地中間管理事業を重 J村全てを対象とした。	

No. 2 借受面積当たりの補助金(コスト)(千円/ha) ※下段()内は目標面積

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
610 (81)	508 (189)	382 (335)	326 (495)	
目標項目の選定理由 (達成により生じる効	*****			
目標値の設定根拠	よる農地の権利	、今まで市町村が行って 設定が農業会議に移管さ 想定される補助金額を現 している。	れることを考慮し、各	

No. 3 買入面積当たりの補助金(コスト)(千円/ha) ※下段()内は目標面積

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2, 633 (3. 6)	2, 010 (5. 0)	2, 010 (5. 0)	2, 010 (5. 0)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効)の補助金(コスト)が きたことを示すことが可	
目標値の設定根拠		て、想定される補助金額 票面積で割って算出して「	

No. 4 かながわ農業アカデミーとの連携強化会議(回)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4	4	4	4

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	かながわ農業アカデミーにおいては、新規就農・企業参入等の窓口を担うほか、新規就農者の育成を行っている。 神奈川県において農業参入を進めるには、参入要件に合致した農地の確保が不可欠となっている。そのため、アカデミーとの連携を強化し効率的な農地確保を進める必要がある。
目標値の設定根拠	かながわ農業アカデミーの卒業生の県内就農を促すには、あらかじめ農地を確保するなど、卒業生が就農しやすい環境を整える必要がある。そのため、アカデミー生の入学状況や、卒業予定者の就農の希望状況等を四半期ごとに確認し、調整及び情報共有を図る。

No. 5 地域計画策定に係る地域の話し合いへ参加する市町村(市町村)

令和4年度 実績(見込)		令和5年度	令和6年度	令和7年度
_		12	18	6
目標項目の選定理由 (達成により生じる効	果)	業の推進に関する 計画に基づき、農 行うのが基本とな	いら農業経営基盤強化促 5法律等の農地関連法の 農地中間管理機構を軸と よることから、農地の貸 計画の策定に関わってい	改正が施行され、地域 して農地の権利設定を 借・売買が滞りなく行
目標値の設定根拠		令和5年度は、 合いが行われる見 同様の話し合いか	17年度までに策定する 対象となる30市町村の 込みである。令和6年月 ぶ行われると想定する。 で行った市町村の約半数) うち 12 市町村で話し 度は残りの 18 市町村で 令和7年度は、令和5

No. 6 PRを行う媒体数(種類)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
4	4	4	4		
目標項目の選定理由 (達成により生じる効	農地の貸借及び売買を進めるには、農家を中心に幅広め 制度を周知する必要がある。また、新聞等の媒体に情報を 果) することで、事業のメリット等についての農家等の理解が り、より一層の事業活用が期待できる。				
目標値の設定根拠	事業制度説明の広告を、農業者が多く購読する農業系の親 等の媒体に複数回掲載する。				

No. 7 JA、土地改良区等が実施する農家を対象とした集会等への参加(回)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6	6	6	6

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	農地の貸借及び売買を進めるには、窓口となる市町村や農業 委員会等への説明と並行して、直接農業者に対して事業制度の 説明を行い、事業のメリット等の理解を深めてもらうことが重 要と考える。
目標値の設定根拠	県内 12 J A のうち、年 2 箇所の J A 主催の講習会で事業制度 の説明等を行う。 また、土地改良区については、規模や基盤整備事業との関連 性から11 改良区を対象とし、役員の任期が 3 年であることから、 任期内に最低 1 回の事業周知を図ることとし、年 4 箇所の改良 区の総代会等で事業制度の説明を行う。

【収支健全化に向けた経営改善】

No. 1 農地売買に伴う手数料収入(千円)

令和4年度 実績(見込)		令和5年度	令和6年度	令和7年度			
7, 024		15,000	15, 000	15, 000			
目標項目の選定理由 (達成により生じる効	農地売買に伴う手数料収入が増加すれば、法人の運営経 対果) 充当でき、経営の安定が図れる。						
目標値の設定根拠		各年度の売買面積(5.0ha)を想定し、過去の実績を踏まえた 売買価格に手数料割合を乗じて算出した。					

No. 2 借受者に対する買入制度説明(経営体)(回)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10	12	13	14
目標項目の選定理由 (達成により生じる効	担い手農家に働き 特に、現状の農地 農の安定を考慮し と考えている。そ 更新の案内と一系	加を図るには、農地を買き掛けることが有効と考 也を公社から借り受けて して借り受けている農地 そのため、担い手農家に 者に売買事業のパンフレ 可能性が増加すると考え	えている。その中でもいる担い手の方が、営を買い取る場合がある対し、契約更新時期にット等を送付する事に
目標値の設定根拠	当該年度に貸付る担い手の実数を	寸期間の終期を迎える、 ご計上した。	現在借受人となってい

* 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み

補助金の見込額

令和5年度	令和6年度	令和7年度
86, 166 千円	未定	未定

5 その他特記事項

現状は経営が不安定ではないが、今回設定する経営改善目標の達成度と実際の経営改善状況を早期に比較検証する必要があることから、令和7年度までの3年間を目標設定期間とする。

新たな経営改善目標(案)に対する所管局の意見

1 法人の概要

(令和4年11月28日現在)

							():	111 1 1 11/1	1 - 24 347
法人名		公益社団法人神奈川県農業公社 令和5年度から公益社団法人神奈川県農業会議に名称変更予定)							
設立年月日	昭和44年6月1日		代表者名	会長 持田 文男					
所在地	横浜市中区山下町2番地	電話番号	045-	-651-17	'03				
基本財産等	55,800,000 円		県出資額	27,900,00	00	円	県出資率	50	%

2 法人に対する今後の県の関与(人的・財政的支援)の考え

(公社)神奈川県農業会議は、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、県内で農地中間管理機構に指定できる唯一の農業系法人である。国・県の施策を進めていくためにも重要な役割を担っており、継続的に人的・財政的支援を実施していく必要がある。

3 新たな経営改善目標(案)に対する所管局の意見

【県民サービスの向上等】

主に農地中間管理事業による農地の貸借を通じて、「貸し手」として期待される、高齢化して農作業が困難となっている農家や相続で農地を取得したが自ら耕作はしていない土地持ち非農家から、「受け手」である担い手農家等への農地集積を促進し、併せてかながわ農業アカデミーの卒業生が就農する農地の確保に努め、安定的な農業生産と次世代への継承を図る。

項目	令和4年度実績(見込)	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標	備考	
県との協働による市町等への事業周 知活動(市町村、農協等)	33市町村、 農協等	33市町村、 農協等	33市町村、 農協等	33市町村、 農協等		
借受面積当たりの補助金(コスト) (千円/ha)	610	508	382	326		
下段()内は目標面積(ha)	81	189	335	495		
買入面積当たりの補助金(コスト) (千円/ha)	2633	2,010	2,010	2,010		
下段()内は目標面積(ha)	(3.6)	(5.0)	(5.0)	(5.0)		
かながわ農業アカデミーとの連携強化会議(回)	4	4	4	4		
地域計画策定に係る地域の話し合い へ参加する市町村(市町村)	_	12	18	6		
PRを行う媒体数(種類)	4	4	4	4		
JA、土地改良区等が実施する農家を 対象とした集会等への参加(回)	6	6	6	6		
目標に対する視点と所管局意見						
① 現状の課題の解決に直結しているか A B C 理由:農業の担い手の確保、農地の荒廃化の防止という課題に直結する。						
② 目標が明確かつ具体的である	A B C	C 理由:全て数値により設定されている。				
③ 十分に高い目標水準か	АВС	理由:全ての目標値	について、達成する	ために相応の時間を	要する。	

【収支健全化に向けた経営改善】

農業会議における補助金以外の収入は、農地の売買を仲介することによる手数料収入のみとなっていることから、農地中間管理事業の推進と併せて、農地売買についても活用を強く働き掛け、農地集積を推進するとともに収益性の向上を図る。

④ 県施策と関連性が高い項目が入っているか (A) B C 理由:農地中間管理事業の推進は、かながわグランドデザインに挙げられている。

項	目	令和4年度実績(見込)	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標	備考
農地売買に伴う手数	料収入(千円)	7,024	15,000	15,000	15,000	
普受者に対する買入制度説明(経営 本)(回) 10		12	13	14		

日煙に対する視占と所管局音目

自動に対する抗然に対自内心之						
① 現状の課題の解決に直結しているか	A) В	С	理由:公社の経営改善に直結する目標項目である。		
② 目標が明確かつ具体的であるか	A	В	С	理由:全て数値により設定されている。		
③ 十分に高い目標水準か	(A)) в	С	理由:特に手数料収入の増加については、相当な努力を要する。		

経営改善目標(目標期間:令和2年度~令和4年度)

(法人名) 公益社団法人神奈川県農業公社

1 法人の使命・担うべき役割

本県農業は、担い手不足や高齢化による農家の減少が続いており、また農家全体の販売金額の合計も減少傾向にあり、このままの状態が続くと、本県農業が衰退し、地産地消が立ち行かなくなる可能性がある。そこで、県民に安定的に県産農畜産物を提供するため、意欲が高く持続性のある経営体の育成により、農業生産を維持し、次世代へ継承することが重要となっており、こうした担い手を支援する取組として、農地集積の促進が求められている。

神奈川県農業公社は平成 26 年 7 月に農地中間管理機構の指定を受けた県内唯一の組織であり、農地中間管理事業及び特例事業による、農地の貸し借りや農地売買を通じ、担い手への農地集積を促進するための中核的役割を担っている。

さらには、農地中間管理事業の推進に関する法律の一部を改正する法律が令和元年5月17日に改正されたことに伴い、地域での話し合い等への参加が一層求められ、また農地中間管理事業の対象となる地域が市街化区域以外の農地にも広がるなど、今後益々農業公社の担うべき役割が重要となっている。

2 県が法人に期待する役割

担い手の規模拡大による経営安定化や新規就農の促進を図るには、農地の集積を一層進めることが必要であるため、農地中間管理事業を積極的に展開することで、本県都市農業の持続的な発展に貢献することを期待する。

特に、「人・農地プラン」の実質化に係る地域の話し合い等に積極的に参加することにより、 農地中間管理事業の普及促進を図り、地域に則した農地集積に寄与することを期待する。

3 法人運営における現状の課題

- ・農地中間管理事業及び農地売買等事業の周知は進んできているものの、市町により制度の活用 にばらつきがあることから、活用が進んでいない市町に対し事業のメリットを詳しく説明する など、働きかけを強める必要がある。
- ・農地所有者の高齢化等により農地の貸付けや売却を希望する方は増えているが、農地の借受け や購入を希望される方が増えてこない状況である。そのため、農地の受け手となる担い手の掘 り起こしが必要となっている。
- ・農業公社の業務は農地中間管理事業及び特例事業に限られており、事業経費には国・県による補助金と特例事業の農地売買手数料が当てられているが、法人運営経費については、国・県の補助は無く、会費や寄付も受けていないため、出資金の積立運用益のみで運営を行っている。しかし、近年は利率が低下し経常的に収入不足が続いている状況である。今後、独自財源を更に確保するためには、特例事業による収益の増加が必要であるが、人員等の制約もあり、売買に繋がる働きかけを効率的に行う必要がある。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

No. 1 県との協働による市町等への事業周知活動(市町村、農協等)

令和1年度	令和2年度	口2年度 令和3年度 令和4年度		
実績 (見込)				
29 市町、	33 市町村、	33 市町村、	33 市町村、	
農協等	農協等	農協等	農協等	
目標項目の選定	だる効果.)		ことにより、利用	市町村及び農協等に対し、事業 者である県民に対し、事業制度
目標値の設定根	:拠		充されるため、島	事業実施可能市町村が市街化区

No. 2 借受面積当たりの補助金(コスト)(千円/ha) ※下段()内は目標面積

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
実績 (見込)				
1, 127	1,025	923	839	
(35ha)	(45ha)	(50ha)	(55ha)	
目標項目の選定	理由	借受面積当たりの初	浦助金(コスト)	が低下すれば、補助金を効率的
(達成により生	じる効果)	に活用できたこと	を示すことが可能	きである。
目標値の設定根	1 取几	各年度について、想 積で割って算出し [*]		額を、現状から考慮した目標面

No. 3 かながわ農業アカデミーとの連携強化会議(回)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
実績 (見込)				
3	4	4	4	
目標項目の選定	理由 を 神 地	担う他、新規就農 奈川県において島	慢者の育成を行っ 農業参入を進める こなっている。そ	るには、参入要件に合致した農 の為、アカデミーとの連携を強
目標値の設定根	拠 要	め農地を確保する がある。そのため	るなど、卒業生だ の、アカデミー生	り県内就農を促すには、あらか が就農しやすい環境を整える必 の入学状況や、卒業予定者の就 はし、調整及び情報共有を図る。

No. 4	貸付希望者の農	州マッチン	が家の面上	- (%)
INO. 4		耳氏 Y ツ ノ ノ	クランカロコ	. \ /0./

	頁17年17日 2日									
令和元年度	令和2年度	度 令和3年度 令和4年度								
実績 (見込)										
66. 0	66. 5	67. 0								
農地の貸借を進めるには、農地の借受申出者からの希望と貸付 望農地の適正なマッチングを図る必要がある。マッチングを達 ることが、そのまま県民サービスの向上につながると考える。 マッチング率は、貸付希望者のうち実際に貸付が行われた人数 全体の貸付希望者の数で除した値とする。(いずれも事業開始後 らの累計値)										
目標値の設定根	·	農地課が平成 30 年 いて、規模縮小の意 の規模を縮小する。 ことが想定される。	度に実施した農 気向は43%、規 農家が多く、傾向 条件が悪く、マ れるが、積極的に	タとして66%となっている。 地集積利用意向調査の結果にお 模拡大の意向は3%と今後農業 句としては貸付希望者が増える ッチングが困難な農地の貸付希 ニマッチングを進めることとし、 貸加を目指す。						

【収支健全化に向けた経営改善】

No. 1 買入面積当たりの補助金(コスト)(千円/ha) ※下段()内は目標面積

令和元年度	令和2年度		令和3年度	令和4年度				
実績 (見込)								
2, 637	1,829		1,524	1,524				
(3. 3ha)	(5. 0ha)		(6. 0ha)	(6. 0ha)				
目標項目の選定	理由	買え	人面積当たりの神	捕助金 (コスト)	が低下すれば、補助金を効率的			
(達成により生	じる効果)	に活用できたことを示すことが可能である。						
目標値の設定根	拠		F度について、想 」た目標面積で害		額を、収支健全化の観点から算いる。			

No. 2 新聞等を利用したPRの実施(回)

令和元年度	令和2年度		令和3年度	令和4年度	
実績(見込)					
3	4		4	4	
目標項目の選定(達成により生		を届とっ	周知する必要がな	ある。新聞などの ト等についての	農家を中心に幅広く事業制度 のメディアに情報を掲載するこ 農家等の理解が深まり、より一
目標値の設定根	拠		業制度説明の広告 数回掲載する。	告を、農業者が多	多く購読する農業系の新聞等に

No. 3 JA、土地改良区等が実施する農家を対象とした集会等への参加(回)

10.3 JA、工地以及色寺が天施りる辰豕と刈豕とした朱云寺 ^{***} *********************************									
令和	元年度	令和2年度		令和3年度	令和4年度				
実績	(見込)								
	3	6		6	6				
	目の選定により生	理由じる効果)	等~	への説明と並行し	して、直接農業者	窓口となる市町村や農業委員会 計に対し事業制度の説明を行い、 からうことが重要と考える。			
目標値	の設定根	拠	説ま改低	月等を行う。 こ、土地改良区に 良区を対象とし、	ついては、規模 ³ 役員の任期が3 を図ることとし、	JA主催の講習会で事業制度の や基盤整備事業との関連より 11 年であることから、任期内に最 年4箇所の改良区の総代会等			

No. 4 借受者に対する買入制度説明(経営体)(回)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
実績 (見込)				
14	8	13	14	
目標項目の選定(達成により生	理由にる効果)	手農家に働きかけた 伏の農地を公社か 考慮して借り受ける。そのため、担い	ることが有効と考 ら借り受けている ている農地を買 い手農家に対し、 ンフレット等をよ	を買い入れる可能性のある担い 考えている。その中でも特に、現 る担い手の方が、営農の安定を い取る場合があると考えてい 契約更新時期に更新の案内と一 送付する事により買入れの可能
目標値の設定根	- 初儿	当該年度に貸付期 ハ手の実数を計上	る、現在借受人となっている担	

* 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み

補助金(委託料)の見込額(())内は業務受託分で外数)

令和2年度	令和3年度	令和4年度
48, 134 千円	48, 134 千円	48,134 千円
(5, 400)		

5 その他特記事項

現状は経営が安定しておらず、今回設定する経営改善目標の達成度と実際の経営改善状況を早期に比較検証する必要があることから、令和4年度までの3年間を目標設定期間とする。

経営改善目標の達成に向けた取組状況

法人の概要(令和4年7月1日現在)

法人名	(公社) 神奈川県農業公社	土							
設立年月日	昭和44年6月1日		代表者名	会長 持田 文男					
所在地	横浜市中区山下町2番地			電話番号	045-65	51-1703			
基本財産等	55, 800, 000	円	県出資額	27, 900,	000	円	県出資率	50.0	%

2 法人運営における現状の課題

県内の農地集積を促進し、農地の有効利用を図るため、農地中間管理事業による貸借を推進するとともに、特例事業として行う農地売買等事業について併せて推進を図ることが必要である。 また、貸借の取扱面積が増加することにより、賃借料支払請求や契約更新手続等が増加するため、より効率的な事業執行と併せて、適正な人員確保が必要である。

経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の()内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	2年度		3年度		4年度			3年度自己評価
	県との協働による市町等 への事業周知活動	市町村、農	33		33					Α
	(市町村、農協等)	協等	(33)	(33)	(33)	()	()	
	自己評価(目标	票未達の	の場合はその理	由)		今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)				
1	農地中間管理事業に係る市町担当者会議、個別訪問及び電話により市町等への事業周知活動を実施し、目標の達成が図られた。]様の取組を	継続する。		
	備考									
	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、大人数での会議が開催できなかったため、市町村、土地改良区等への個別対応を図り計画どおりの周知を行った。									

No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			3年度自己評価
	借受面積当たりの補助金	千円/	596/74.4	739/66. 1				Α
	(コスト)/目標面積	ha	(1,025/45)	(923/50)	(839/55)	()	()	τ .
	自己評価(目標	標未達の	の場合はその理師	自)	今後の取	組方針(目標オ	未達の場合は必	ず記載)
2	事業制度が浸透してきて 標を十分に達成した。	ており、	借受面積が順	頁調に伸び、目	同様の取組を	継続する。		
		備	考					
	目標は十分達成したが、は、農地利用集積円滑付間満了による中間管理 度と比較して少なく、 によるものである。	と団体 事業への	である相模原す の移管件数が、	5農協からの期 3年度は2年				

No.	項目	単位	2	2年度			3年度			4年度						3年度自己評価
	かながわ農業アカデミー	п		5			6									Α
	との連携強化会議		(4)	(4)	(4)	()	()	, ,
	自己評価(目標未達の場合はその理由)									今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)						
3	かながわ農業アカデミーとの調整を図り、目標を達成した。							,	同村	兼の取約	沮を糸	継続す	⁻ る。			
	備考															

No.	項目	単位	2年	度		3年度	4年度			3年度自己評価
	貸付希望者の農地マッチ ング率の向上	%	63. (66.		(63. 1 67. 0)	(67.5)	()	()	В
	自己評価(目	票未達	の場合はそ	その理	今後の取	組方針(目標を	- 卡達の場合は必	ず記載)		
4	市町村、農協等の組織と 業制度の浸透が図られて が増えたが、貸付先の名 なかった。	こきた	ことから	、農地	令和4年4月2	25日から5月 局を個別訪問	6日において し、中間管理	里事業につい		
1		備	考							
	事業の浸透が進んだこと 一方、借受けを希望する た、貸付けを希望する た、貸付けを希望する とがらないことが原因 農地条件の改善等、農業 るが、借受希望者へは、 を行っている。	ない*なこと。 対応か								

【収支健全化に向けた経営改善】

Ē	T						1			
No.	項目	単位	2年度	3年度	4年度			3年度自己評価		
	買入面積当たりの補助金	千円/	3, 589/2. 55	2, 197/3. 97				В		
	(コスト)/目標面積	ha	(1,829/5.0)	(1,524/6.0)	(1,524/6.0)	()	()	В		
	自己評価(目標	標未達(の場合はその理師	由)	今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)					
1	新型コロナウイルス感勢産物の価格下落等、買りしい状況となっており、	(れ先)	農家の資金繰り	ジ譽を気け、展)が引き続き厳	過去に相談を対制度のPR等を す農地借受者 の達成に努め	行うとともに に農地売買事	、今後も規模	其拡大を目指		
		備	考							
	目標面積に達しなかった 実に増えており、事業目	こものの目的は	の、制度を活用 達成されている							

No.	項目	単位	2年度		3年度			4年度			3年度自己評価
	新聞等を利用したPRの	回	10		7						А
	実施	((4)	(4)	(4)	()	()	, ,
	自己評価(目标	票未達の	の場合はその)理由	今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)						
2	日本農業新聞、県のたよ会誌において事業制度の のホームページに農業な情報発信に努め、目標を	委員 行うる	する 県 軍の	同様	の取組を	継続する。					
	備考										

No.	項目	単位	2年度		3年度	4年度			3年度自己評価
	JA、土地改良区等が実 施する農家を対象とした	口	6		6				Α
	集会等への参加		(6)	(6)	(6)	()	()	
	自己評価(目標	標未達	の場合はその)理[今後の取	組方針(目標を	卡達の場合は必	ず記載)	
3	新型コロナウイルス感染において、最低限の会議 各団体と調整を図り会議	養対応	を行ってい	る団]体が多い中、	同様の取組を	継続する。		
		備	考					<u>.</u>	

No.	項目	単位	2年度			3年度		4年度			3年度自己評価
	借受者に対する買入制度 説明(経営体)	□	9			13					٨
		ī	(8)	(13)	(14)	()	()	А
	自己評価(目标	票未達の	の場合はそ	の理		今後の取組方針(目標未達の場合は必ず記載)					
4	貸借の更新時期等に合わせ、担い手となる対象者に対し電話による説明をし、目標を達成した。							同様の取組を	継続する。		

4 取組実績等についての総括(法人)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、会議の開催や対面での対応に制約を受ける中、従来の対応が難しくなっている。そのような中で、市町村、農協等の各種団体に対する周知を進め、農地所有者、耕作者に対しても制度周知が図られてきている。設定した目標に対しても、「貸付希望者の農地マッチング率の向上」および「買入面積当たりの補助金(コスト)/目標面積」の項目以外は全て目標を達成している状況である。目標達成に至らない項目について、「貸付希望者の農地マッチング率の向上」は、事業の浸透が進んだことにより、農地の貸付希望が増える一方、借受けを希望する農業者が増えないことによるもので、「買入面積当たりの補助金(コスト)/目標面積」は、天候不順等の外部要因によるものが大きいと判断している。そのため、全体としては十分に目標を達成している。

5 取組実績等についての総括(所管課)

2年度連続して新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、貸借・売買の当事者や市町村・JA・土地改良区などの関係機関と細やかな調整を行ったことにより、貸借面積は減少したもののコストは目標を上回り、また農地の買入面積は増加するなど、経営の改善及び農地集積の促進について一定の成果を出している。

6 第三セクター等改革推進部会の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	
В	農地の借受けについて引き続き御努力いただくとともに、買入面積当たりの補助金コス トを節減できるよう一層御努力いただきたい。